



## SAITAMAKEN KENSETUSANGYŌ DANTAI RENGOKAI

平成

2·7

1990. 7. 15

# 建産連ニュース

社団  
法人 埼玉県建設産業団体連合会

目 次	
◆新任会長就任挨拶	1
◆秩父リゾート基本計画の概要	2
◆建設現場作業所改善アイディア事例の紹介	6
◆女性の現場進出への問題を探る	9
◆「21世紀を展望した街づくり」(その32・伊奈町) (その33・鶴ヶ島町)	10 12
◆事業報告	
平成2年度通常総会・改選役員名簿	14
◆会員団体平成2年度事業計画	18
◆理事会・委員会報告	25
◆告知板	
(1)建産連ニュースに対するアンケートの実施とその結果	26
(2)平成2年度県の公共事業等施行計画	27
◆企画シリーズ・県内史跡名勝めぐり(7)	
埼玉の天然記念物の紹介(その1)	28
◆建産連だより	
(1)会員人事往来(春の叙勲・褒章)	30
(2)会員団体の動静	30
◆全国建産連だより	35
◆連合会日誌	36
(物価調査会案内広告)	(34)

## 建産連の なすべき課題 THESES

人の生活に住宅は必要不可欠ですが、現代社会の生活は居住のための建物に止まらず、学校やオフィスも、あるいは工場、倉庫、病院のような建物もなくてはならないものです。

これらの建物はいまでもなく建設産業が造り出すものですが、その利用目的に従って内外に施される様々な付随設備の整備も例外ではありません。

また、建物の敷地となる土地の流通や造成も当然のことですが、公共施設と呼ばれる道路や堤防、あるいは橋梁、ダム、公園、上・下水道といったものまで、その築造の基礎となる調査、測量、設計等を含め、すべて建設産業の所産以外の何ものでもありません。

このように、人の生活や社会活動は建設産業とのかかわりなしには全くあり得ず、また建設産業は個人の住環境整備から広く社会資本の整備に至るまで、計り知れないほどの重要な役割を担っています。

しかし、これほど重要な役割を担い、かつ果している建設産業でありながら、県内業界の企業規模はいずれも小規模で、経営は絶えず不安にさらされているのみか社会的評価や発言力は依然として低く、しかもこの産業に携わる就業者の労働条件も決して恵まれていないのが現実の姿です。

建産連は、このような現状を打破し、魅力と活力のある建設産業を築いて社会的評価を高め、よりよく社会に貢献することを目的に県内建設関連団体を結集した組織です。

一つひとつの団体の力だけでは弱くとも、連合組織の力を結集すればその力の強さは飛躍的に増大するはずです。

私たち建産連は、団体相互の連携、協調を一層高め、社会的使命を深く自覚しながら大胆かつ勇気をもって、企業構造の改善や近代化に挑戦し、建設産業の明るい展望を開くよう努力します。

## 建産連の SLOGAN 活動指標

一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。

一、建設産業全体が連帶協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。

一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。

一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。

一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

## 会長再任に際して

(社)埼玉県建設産業団体連合会 会長 斎藤 裕



当連合会は去る6月4日、平成2年度事業の大綱を定める第11回通常総会を開催しましたが、この総会の役員改選におきまして、役員各位の御推举により、図らずも私が引き続き会長の重責を担わせていただくことになりました。もとより微力ではございますが、初心にたち返り、また、皆様の御期待に沿い得るよう、最善の努力をいたす所存であります。どうか今後とも、変わらざるお力添えを賜りますよう、切にお願い申し上げます。

当連合会は、昨年設立10周年という大きな節目の年を経ましたが、本年度は、それをステップに、更なる飛躍発展に繋げるべき重要な年として位置づけ、希望も新たに平成2年度事業をスタートさせたところであります。今日、この連合会の存在こそは、正に会員団体をはじめ、関係各位の深い御理解と、温い御支援の賜ものであります。この紙面をお借りして、心から感謝申し上げる次第でございます。

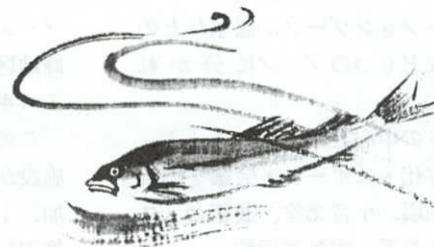
さて、私の建設産業界は、幸いにも内外の激動を他所に、建設需要はかつて経験したことのない程の順調な伸びを見ており、しかも、公共投資や民間設備投資の動向を判断いたしますとき、経済の動きにやゝ不安はあるものの、この傾向は概ね本年度においても持続するものと思われます。

しかし、建設産業界を取り巻く環境は、建設需要の増加ないし持続とは裏腹に、一段と厳しさを増しているのが現実の姿であります。このことは、労働者不足によってもたらされる労務費の増嵩や資材費の高騰等は、必然的に受注価格と市場の実勢価格との間にかい離となって現われ、否応なしに経営を圧迫するのみか、工事施工までが円滑さを阻害されるという事態にたち至っています。勿論、厳しい環境の克服は、業界自身の自助努力に負うべきことは言を待ちませんが、しかし、業界だけの手に負えるものでないのも事実です。

いま建設産業界の苦境を切り開き、起死回生ともいえる危機打開の策は、さきに建設省から示された構造改善推進プログラムにあるように、建設生産性の向上、総合工事業と専門工事業との合理的ルールの確立、経営能力の向上、若年建設従事者の入職促進と総合的な人材の育成、あるいは建設業のイメージアップ等の諸施策を、1日も早く、しかも官民挙げて、着実に推進しなければならないものと存じます。

このように考えますとき、建設関連業種の団体を網羅したこの連合会の役割こそは、極めて大きなものであると同時に、課せられた責務の重大性を自覚せざるにはおられません。

どうか関係の各位におかれましても、社会基盤の整備を担う建設産業を、より健全に育成、誘導するために、今後とも、なお一層の御指導と御支援を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げ、就任の御挨拶といたします。



# 首都圏の一大リゾートを目指す 秩父リゾート基本計画の概要

首都圏の一大リゾートを目指す「秩父リゾート」の基本計画が、このほど県地域整備推進課によつてまとめられた。それはどこにどんな施設を作るか——という全体像だけでなく、その施設で何をやるかまで具体的に示している。あとはこの基本計画の上に民間活力を誘致して、その実現を図ることになる。以下、施設計画を各ゾーンにまで踏み入れて内容の紹介をすることにした。

(W)

秩父リゾートは、昨年3月に整備構想がリゾート法によって承認されて、具体化した。

1市6町4村（秩父市、横瀬・皆野・長瀞・吉田・小鹿野の各町、両神・大滝・荒川・東秩父の各村）にまたがる99,000haに4つの重点整備地区（長尾根・長瀞・西秩父・三峰）を中心に、レジャー施設を作っていく。

基本計画では、重点整備地区をさらに細かくゾーンに分け、具体的なプロジェクトを示している。

例えば、秩父市街地西方の長尾根地区は、①ミューズパークゾーン②ゴルフ場、馬場のあるスポーツレクリエーションゾーン③温泉などの休養、学習ゾーンなど6つのゾーンに分かれている。

特に秩父リゾートの中心ともいべき「ミューズパーク」は、文化・スポーツ・会議を網羅する。すでに野外劇場、小音楽堂、展望台、スカイロードは整備に着手、野外美術館、ミニゴルフ場、スケート場なども作っていく。

このほか、興味あるものでは、荒川沿いのカヌー場（長瀞地区）のほか、西秩父地区におけるボート、バンガローのある「合角ダム湖」（建設中）や、郷土料理を味い、グルメの料理方法を研究する食・文化の郷ゾーン、また、三峰地区の白石山人工スキー場などが挙げられる。

このたびの計画策定で、当初の構想より23の施設が新たに加えられ、総投資額も520億円増加、1,650億円（うち民間1,400億円、公共250億円）を見込む。また、それら施設だけでは人は集まらないため、ソフト面も重視して、11の

リーディングイベントも打ち出し、「秩父リゾート」の存在をアピールすることにしている。

その一つが「秩父国際まつりウィーク」を設定し、祭りの宝庫といわれる秩父の特色を生かし、伝統芸能や太鼓セッションなどを披露する。

今後は、この計画を軌道に乗せ実現していく民間企業を誘致していくほか、リゾート地域の市町村ごとに「リゾート整備基本指針」を策定することにしている。



●秩父リゾート計画の対象地域

## 秩父リゾート基本計画

### 1. 計画の期間

平成2年度から当面10年間、施設整備計画は、短期・長期それぞれ5年計画とする。

### 2. 計画の目標

人間の「感性と共感」を基本テーマに、「気軽に訪れゆっくりと楽しめる別天地」としてのリゾート地域の実現と地域の活性化を図ること

### 3. 計画の推進

(1) 推進の考え方——県、市町村、第3セクター㈱秩父開発機構の一体的な協力体制の充実を図り、住民や民間事業者の英知と活力を結集して、計画を推進する。

(2) 計画の進行管理及び施設の誘導——県、市町村、㈱秩父開発機構において、計画の進行管理を行い、今後「特定民間施設誘導マニュアル」を作成し、適正な施設整備を進める。

### 4. 計画の体系

計画の柱として、①ゾーニングと施設配置②主要プロジェクト③交通アクセス④イベント一一を樹て、実施に移していく。

以下、上記の柱を軸に4つの重点地区ごとに施設等の計画をまとめる。

#### 長尾根重点整備地区

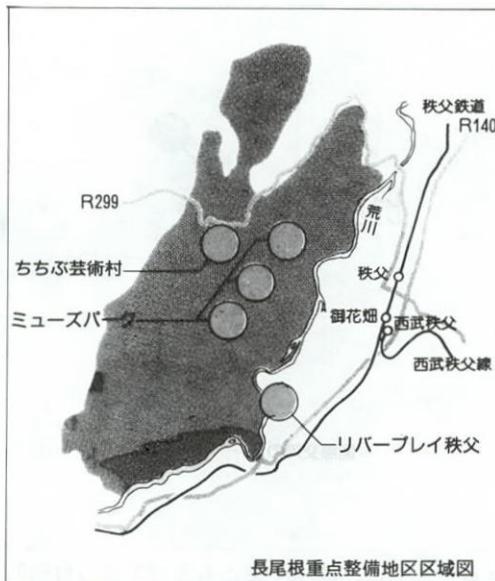
複合リゾートとして、自然環境の中でスポーツ、芸術、文化活動を通じて、多くの人々と出会い、コミュニケーションすることのできるリゾート空間を形成する。

総面積 = 2,500 ha

##### 6つのゾーン設定

###### 1. ミューズパークゾーン (370 ha)

長尾根を活用した秩父ゾーン地域の中心的なゾーンとして、スポーツの拠点としてのスポーツの森ゾーン、文化・情報の発信基地として多



長尾根重点整備地区区域図

様な活動を行うセンター・ゾーン、文化活動の中心として活動する文化の森ゾーンを設定する。

###### 2. スポーツクリエーションゾーン (410 ha)

丘陵地の地形特性を生かしたゴルフ場やダイナミックなスポーツ・レ

クリエーション等の施設を整備するゾーンとして設定する。

###### 3. 休養・学習ゾーン (580 ha)

子供学習施設、温泉保養施設や宿泊施設を整備するゾーンとして設定する。

###### 4. ウォーターフロントゾーン (580 ha)

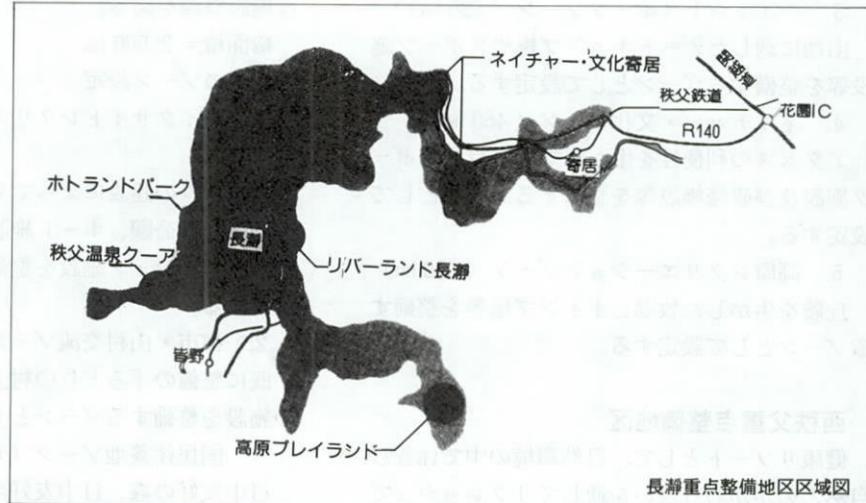
荒川とその川岸の自然を活用してオートキャンプ場、釣りセンターやバードサンクチュアリ等の施設を整備するゾーンとして設定する。

###### 5. 健康の森ゾーン (450 ha)

丘陵地特性を生かして、ゴルフ場や観光農園等の施設を整備するゾーンとして設定する。

###### 6. 体験、研修ゾーン (350 ha)

芸術・文化・技能等の体験・研修のための工房企業美術館、研修施設、ペンション、温泉保養施設等を整備するゾーンとして設定する。



長瀞重点整備地区区域図

## 長瀬重点整備地区

水辺と水際を生かした野外活動空間、地質学等自然史の宝庫としての資源を活用し、ファミリーリゾート地を形成する

総面積 = 3,400 ha

5つのゾーン設定

### 1. ファミリー遊園ゾーン (800 ha)

観光拠点の一つである長瀬の中心で、既存観光客の集積拡大と新規に計画されるホトランドパーク（遊園地、宝登山動物園、展望施設、SLホテルほか）との一体化を図る。

### 2. ウォーターフロントゾーン (1,000 ha)

荒川に沿った特有の水辺を活用して、カヌー場、遊水場等の多様な親水レクリエーション施設等を整備するゾーンとして設定する。

### 3. ハイランドスポーツゾーン (520 ha)

山地に適したオートキャンプ場やスポーツ施設等を整備するゾーンとして設定する。

### 4. ネイチャー・文化ゾーン (460 ha)

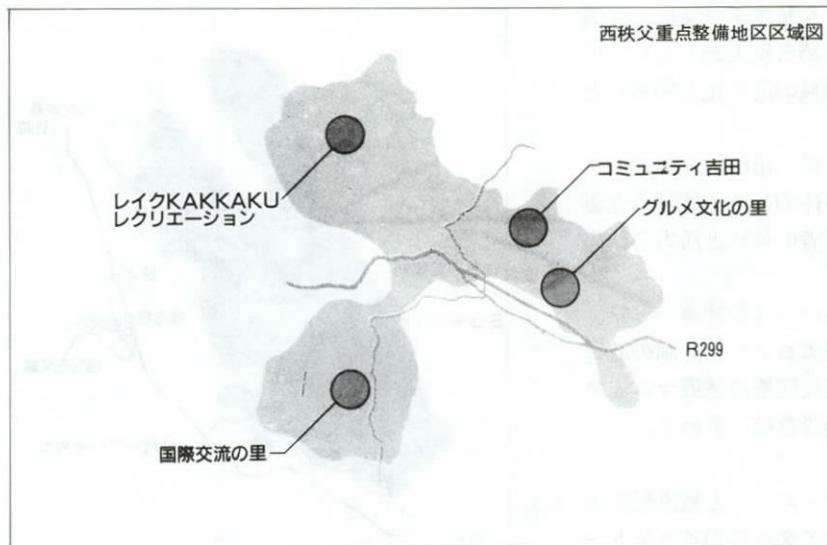
アクセスの利便性を生かして、多目的スポーツ施設及び研修施設等を整備するゾーンとして設定する。

### 5. 高原レクリエーションゾーン (620 ha)

丘陵を生かした牧場とキャンプ場等を整備するゾーンとして設定する。

## 西秩父重点整備地区

健康リゾートとして、自然環境の中で休養し、自然とのかかわり合いを通じてリフレッシュで



きるとともに、地場産業とも連携できる有機的な施設整備を図る。

総面積 = 2,500 ha

5つのゾーン設定

### 1. レイクサイトレクリエーションゾーン (470 ha)

合角ダムの建設によってできるダム湖サイトを活用した公園、ボート施設やバンガロー等のレクリエーション施設を整備するゾーンとして設定する。

### 2. 都市・山村交流ゾーン (600 ha)

既に整備の「みどりの村」を中心に、自然系の施設を整備するゾーンとして設定する。

### 3. 国民休養地ゾーン (670 ha)

日中友好の森、日中友好記念館を中心に、国

際交流を促進するゾーンとし、アルプス・ヴィレッジの宿泊施設等をも整備するゾーンとして設定する。

### 4. 食・文化の郷ゾーン (300 ha)

多様な農産物の生産とそれを活用した郷土料理等を提供するなど、食の体験ゾーンでもあり、またグルメ

素材や料理方法等の研究開発を行うゾーンとして設定する。

### 5. スポーツレクリエーションゾーン (460 ha)

標高 400 m 前後の高原の特性を生かして、自然観察園や滞在型スポーツ施設の整備やそれらを通じてコミュニティの形成を図るようなゾーンとして設定する。

## 三峰重点整備地区

森林浴リゾートとして、広大な森林・渓谷・湖水等の大自然と、三峰神社の神域とするイメージに合った施設整備を行う。

総面積 = 3,800 ha

6つのゾーン設定

## 1. 休養・レクリエーションゾーン (320 ha)

谷合いと丘陵地の地形を生かしながら、また、秩父鉄道の施設等をも活用して、サイクルスポーツ施設、遊技施設、ペンション・ヴィレッジ等を整備するゾーンとして設定する。

## 2. リバーサイドレクリエーションゾーン (550 ha)

荒川の渓谷美を生かしたレクリエーション広場、野外ステージ、特産品販売センターなどの施設を整備するゾーンとして設定する。

## 3. 体験・研修ゾーン (700 ha)

冬季の寒冷な気象条件を利用した白山人工スキー場を中心に、学習・研修施設等を整備するゾーンとして設定する。

## 4. 秩父湖レクリエーションゾーン (920 ha)

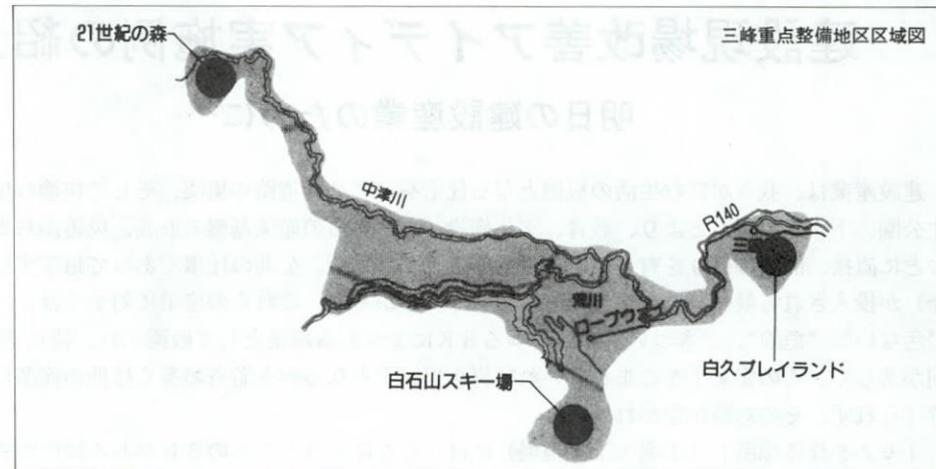
秩父湖を中心とし、自然美を背景にユースホステル等のレクリエーション施設を整備するゾーンとして設定する。

## 5. 中津川渓谷レクリエーションゾーン (600 ha)

奥秩父の渓谷美を生かして、自然観察園、キャンプ場、休憩施設等によるレクリエーション施設を整備するゾーンとして設定する。

## 6. 森林浴ゾーン (710 ha)

21世紀の森を主体に、豊富な森林を活用し、野鳥観察や自然研究等を行う施設を整備するゾーンとして設定する。



# 建設現場改善アイディア実施例の紹介

## 明日の建設産業のために…

建設産業は、我々が営む生活の根柢となる住宅をはじめ、道路や橋梁、そして快適な生活をもたらす公園、下水道等はもとより、教育、文化施設、もちろんの産業基盤の形成、災害から護る治山治水などに直接、間接の係りを有しており、本業としては社会、公共の仕事であって毎年多額の資金（税金）が投入される最も重要な係りをもっている。しかるに、これらの産業に対する社会一般の見方は、“汚ない” “危険”、“きつい”のいわゆる 3K にまつわる産業として敬遠され、特に若者にその傾向が著しく、このまま手をこまねていれば将来担い手となるべき若者の多くは他の産業に向うことは避けられず、その対策が急がれている。

「モノを作る場所」（工場・工事現場）には、ここに言うところの 3K がある程度つきまとることは、避け難い宿命的一面をもっている。これらをどうしたら改善し得るかは、ひとえに企業者の努力であり、働く人々の意識の問題でもある。

今日この問題に取り組み、社会的ニーズに応え、魅力ある産業とするためには何から先に手を下すべきかが問われている。

ここで考えるべきは、業界の自助努力は勿論であるが、今日の時代相から推して、どうしても行政、教育の両面から積極的な対応策の樹立が社会的要請となっていることも事実である。 (W)

### I. 戦略の取り組み

建設省では、昭和61年2月に建設産業ビジョンを策定、基本的考え方を提示、さらに平成2年3月には構造改善推進プログラムを策定、業界と行政が一体となって取り組む姿勢を示した。そのプログラムの中で、建設業の I・I（インダストリアル・アイデンティティ）戦略を掲げ、若者の価値観に訴えると同時に、国民に広く的確にアピールする目標を掲げているが、その手立てとして、当面、次の3つを取り組むべき課

題として提起している。

1. ショーウィンドーとしての現場の改善  
労働者の作業環境の改善を含め、ショーウィンドーという目で現場を捉え、改善を図る。
2. 用語の総点検  
「日雇い」「土方」等の業界特有の用語を持つ悪い印象をなくし、一般に解り易い呼び名など、総体に在来の業界用語の総点検を行う。
3. マスメディアの活用  
一般の商工業のように不特定多数を顧客とし

ない建設業では、マスコミを通じての P R 活動をあまり行っていない。これからは特に若者、婦人層、場合によっては学童等を対象にマスメディア、刊行物等による P R を組織的に行う。

I・I 戦略の実践には、企業個々の分野と業界グルミで対処するものとの 2通りある。特に②の用語に対する問題は、永年の慣習から一朝一夕に改変することは容易ではない。さりとて、やたらと片仮名化にも疑問がある。適切な用語を見い出してマスコミに乗せることが普及への早道と思われる。最近、企業が会社名を変更してソフト化を図っていることなども、一つの例証である。

さて、イメージアップ作戦として、これまで取り組まれてきているが、①外囲い等外部全般にわたるもの、②作業場等の労働環境の改善、③協力業者のための施設、④個人（作業員）着用品の改善、⑤その他、近隣対策等に分類することができる。

先般、(財)建設業振興基金の「建設現場イメージアップ事例集」、また、(社)建築業協会の「イメージアップ戦略事例集」等が相次いで発刊され、関心を高めている。

ここでその中のいくつかを紹介することにした。

### 1. 仮囲いの工夫

最近よく見かける風景であるが、作業所の外部や現場の仮囲いに、近隣の景状にマッチした樹木や草花或はそれらをあしらったイラスト画

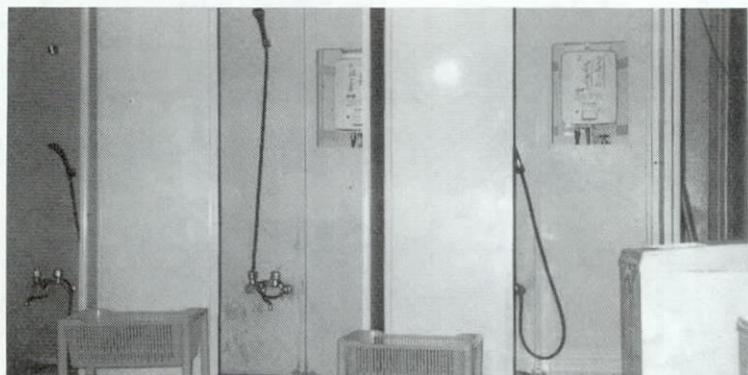
を、本業PRをも兼ねて効果を發揮している。

## 2. 工事事務所、作業所内の改善

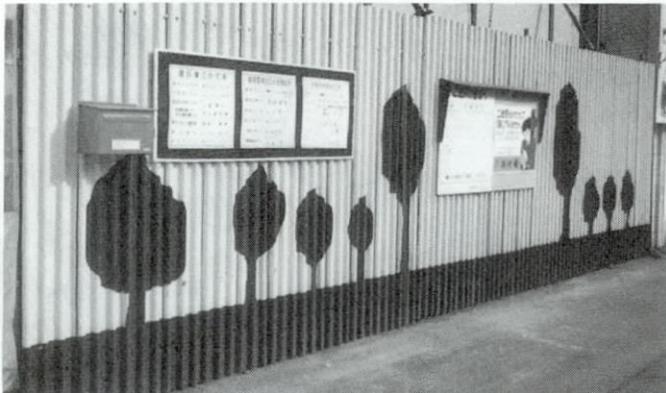
建物の外観はもとより、内部的には、まず外来者の応待に当たる受付けを設けている。一般に明るい室内に配慮、厚生施設では洗面、洗濯設備と共に女性の職場進出に伴いトイレを整備するものが目立つ。

## 3. 協力業者のための施設

集会室、明るいサロン風の休憩室、作業員専用のシャワーやロッカーを整備、広い駐車場の確保などが目につく。



協力業者の為  
の休憩室とし  
て、丸テーブ  
ル、椅子、冷  
温水器、流し  
台、公衆電話  
等がサロン風  
に設置されて  
います。



◀仮囲いに樹木を描く  
とともに、業者登録  
看板下地と仮囲い巾  
木も樹木と同色のダ  
ークグリーンでまと  
め、近隣の方々の気  
持ちを和らげていま  
す。



◀事務所の受付部の打  
合せスペースです。  
湯沸室の入口はアコ  
ーディオンカーテン  
で仕切り、又、机の  
上に花を飾っていま  
す。



#### 4. 個人の着用品の改良

最近目立つのに作業服等着用品の一新がある。

作業服では、デザイン偏重とならないことで、従来の作業服の機能を損なわないようにすること、などの留意点をあげている。

昔の職人は“粹(いき)”をとりえとしたよう に、現代の若者も格好の良いものを望んでい る。安全靴、安全ベルトや保安帽にも新しいものへの変化が見られる。

#### 5. その他、近隣対策等

地元小学生の現場見学会や写生会の催し、父 母の働く現場を見せる子供参観日の実施でのP R活動、場所により交通安全のために専用歩道 の設置や、周辺道路の一斉清掃の実施での近隣 サービス——などがある。出来ることから実施 するという工夫の現れである。

以上、述べた活動には相応の費用を伴うが、 狹いは工事の円滑化であり、業界のイメージア ップにはかならない。

ここではほんの一部を紹介したもので、各現 場において独創的なアイディアで工夫し合い、 話し合って出来るものから改善されることが望 まれる。



## 女性の現場進出への問題を探る

最近、わが国でも様々な職種への女性の進出が活発化してきており、建設業界においても設計や施工に従事し活躍していることがマスコミによって取りあげられて、多方面から関心を呼んでいるが、今年4月、(社)建築業協会(東京・中央区八丁堀2-5-1)では、働く女性がどのように建設産業やその現場を意識しているか、また、企業が女性の活用をどのように考えているかを、女性と企業の両面からヒヤリング又はアンケート方式で調査を行い、このほどその結果をまとめ、さらにその問題点を抽出し、今後女性の進出を待つ企業に対し貴重な示唆を与えている。ここにその一部を紹介し、参考に供したい。(W)

行われた調査は、現に建設業で働いている技術系女子従業員へのアンケートと、将来建設関係へ就職しようとしている工業高校の女生徒を対象にヒヤリングをもって行った。

意識調査の結果を項目あげてみる。

### 1. 現在勤務している従業員の場合

#### (1) 建築現場のイメージ

「危険」、「忙しい」等のいわゆる3Kイメージが多く、楽しい、自由などの肯定的なものは少ない。イメージ上位5項目は、①危険 ②忙しい ③環境が悪い ④休みが取れない ⑤残業が多い——である。

#### (2) 女性が現場で働くために解決すべき課題

男性の理解が最も重要と考えており、制度の遅れなどが指摘されている。

#### アンケートの結果

①男性の理解度、②給与(男女間格差)、③勤務時間と残業、④休日、⑤業務上の危険度、⑥

現場の環境整備、⑦資格(男女間格差など)、⑧現場に女性が少ないと、⑨転勤 ⑩制服、厚生施設——の順。

### 2. 工業高校女子生徒(都内3校、主に建築科)

#### (1) 建築科を選んだ理由

- ・普通の高校には行きたくなかった。
- ・物を造る、それも小さな物でなく、住宅などすばらしいものが創造できる。
- ・充実感がある。自分でやった物として記録が残る。
- ・男よりも出来ることを示したい。

以上が示すとおり、自分の進路に対するしっかりした意見と気概を持っており、これを見る限り男子生徒の意識と比べてみたいとさえ思われる。

また、学校の指導教諭の意見として、次のごく付記されている。

高校生の就職の選定基準として、①給料が高

い、②週休2日、③残業がない——などが条件で、3Kや地方勤務が嫌われるとしており、建設業そのもののPR不足を感じられると付言している。

#### 調査結果からもたらす提案

女性が働く現場は、明るい現場(職場)であり、それは、社会にも受け入れやすい開かれた現場である。

作業における緻密さ、安全に対する高い意識など、女性は多くの優れた面を持っている。

業界が自ら認める好しくない作業環境や労働条件の改善、男女の区別はするが、差別はないという“男ども”的意識改革の2つが進めば、女性があたりまえに働く現場の創出は可能である。

女性が進出するような現場は、若者が集まる現場であり、若者が集まる現場には女性も集まり、それが拡がることでそこに新しい現場のやり方が生れる。

このような現場の姿を、我々はもっと真剣に考えるべきではなかろうか——と提言している。



## 「人間性豊かな活力ある文化都市」を目指す

伊奈町長 小林 昭一



### プロフィール

伊奈町は、首都圏40kmに位置し東は蓮田市、西は上尾市、北は桶川市に接する東西に2.5km、南北に7.5km、面積14.79km<sup>2</sup>の町である。

町名のおこりは、伊奈備前守忠次にちなんだもので、忠次は、徳川家康が江戸に幕府を開くにあたり、天正18年（1590年）軍功により武藏国小室・鴻巣の1万3000石を賜り、関東郡代兼勘定奉行に任せられ、その館を小室領丸山に築き、関八州の天領（幕府の直轄地）を始め、関東地方の勧業治水に貢献したといわれている。

明治8年に小室宿村、別所村、本村、丸山村、小貝戸村、我良山村、中荻村、柴村の8か村が合併し、小室村が発足した。また、同22年には、大針村、羽貫村、小針新宿村、小針内宿村の4か村が合併し、小針村が発足した。その後、昭和18年自治体の強化を期して、小室村、小針村が合併し、伊奈村となり、同45年に町制を施行した。

本町の人口は、昭和40年代から急増し、昭和50年から55年の人口増加率は社会増を中心に47.7%と増大したが、昭和55年から60年までの増加率は13.6%と比較的落ち着いた動きを示



している。これらのすう勢や、今後の土地区画整理事業等宅地開発の進展に伴う人口増を考慮し、将来人口としては、平成7年には37,000人に達すると推計している。

これまで大都市近郊に立地しながら交通の便に恵まれなかつたため発展が遅ってきた本町も、昭和58年、埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル）が開業とともに、住民の足として定着し

ている。また、埼玉中枢都市圏構想（さいたま Y O U And I プラン）の伊奈町関連では、伊奈モデルタウンの建設、県民活動総合センター（今年4月一部オープン）等のプロジェクトが現在進行中である。

ニューシャトルの開業や Y O U And I プランにより町は大きな転換期を迎えるとともに、新たな街づくりの気運が高まっている。

このため、町の将来像である「人間性豊かな活力ある文化都市」をめざし来たるべき21世紀に向けての都市基盤の整備を積極的に進めている。

### 土地利用で6つの基本方針

土地利用の面においては、伊奈の個性を創造し、都市としての機能を高め、生活環境を整備するとともに、農業振興及び自然環境と調和のとれた土地利用が図れるよう、次のことを基本方針としている。

1. 優良な住宅地と住環境の整備を図るため、土地区画整理事業を中心に地域開発を進める。
2. 都市の骨格を成す幹線道路の整備と公共交通機関の整備促進によって町内の道路、交通網を強化する。
3. 都市生活の快適性を高め、住民の出会いとふれあいの場を生み出すため、公共広場、公共施設、街路等の整備を進める。
4. 都市環境の改善、公共用水域の水質保全及び市街地の浸水を防ぐ役割を果たす公共下水道整備を推進する。
5. 優良農地を確保して、長期的農業生産基盤

等の整備を進める一方、自然環境の保全と緑化推進に努める。

6. 土地利用に関する諸事業は、面的整備、道路整備、下水道整備が合理的に進められるよう総合的な見地に立って推進する。

### 農・住調和のとれた都市を形成

人口も順調に伸び、町も着実に発展しているなか、まだ緑も多く自然にも恵まれている。今後、この大切な自然環境の保全に努め、農業的、都市的な土地利用を図り、調和のとれた街づくりをめざすとともに、さいたま Y O U And I プランの主要プロジェクトとして位置づけられた伊奈モデルタウンに代表されるような、新しい地域像をめざしている。

21世紀を展望した街づくりを進めるうえで“小さな町にキラリと光る特性を創る”町にするよう、27,000人の町民と共に夢みていきたい。



## 躍動する生活文化都市の 実現に向けて

鶴ヶ島町長 内野 欣

### 10年後の鶴ヶ島展望

平成13年（2001年）9月1日、鶴ヶ島市総合文化会館では市制施行10周年の記念式典が盛大に行われている。壇上では数多の来賓の祝辞が終り、会場に少しづわめきが戻ってきたところだ。この隙に、ちょっと中座し、市制10年の歩みを振り返りながら市内を一巡してみよう。

会場を出るとすぐ近くに6階建の市庁舎がある。町制最後の年、平成2年5月1日にオープンしたこの庁舎は、将来の行政需要を想定して建設したもので、広々とした茶畠の中に偉容を誇っていた庁舎も、その後周辺が整備されて、中央図書館をはじめとする行政・文化施設の中にすっかり溶け込み、落ちついたたたずまいを見せていている。人口は85,000、庁舎内の事務室はオープン方式。市民に開かれたオフィスとして親近感に溢れている。活気に満ちたその一室では職員が図面を広げて真剣な目をして議論している。

市庁舎北角の交差点を折れて北東に進み、ゆったりとした住宅街を過ぎて関越自動車道の下をくぐると若葉駅前の商業ビルが行く先の目印



となって見えてくる。この駅西口地区こそ10年の歩みを象徴するものと言って良いだろう。市民の永年の悲願であった西口開発と併せて行った土地区画整理事業によって街並みは一変して



いる。駅前広場を中心とする機能とゆとりの調和した空間は、まさに「躍動する生活文化都市：鶴ヶ島」の顔にふさわしい。

駅前から西へ伸びる共栄一本松線を通って、西の玄関口、一本松駅へと向かう街路樹。途中で交差する国道407号の西側には郊外型の店舗が建ち並び、新生鶴ヶ島を象徴するロードサイドビジネス街を形成している。一本松駅の周辺も大きく変わった。1,000戸近い家屋のうち、700戸を超える移転を伴う、約40ヘクタールの土地区画整理事業がようやく終焉を迎えるよう

しているからだ。県道・川越越生線の鉄道立体交差は既に完成し、南北の駅前広場、橋上化された新駅舎とのすりつけを残すのみとなっている。

南側に隣接する新田地区の土地区画整理事業は、一本松地区と同時期に組合施行で着手したが、新市街地であるため進行も早く、とうに換地処分を終えている。地区計画で建築制限を行っているので新興住宅地は整然とした街並みを形成し、巧みに配置された緑道（歩行者専用道路）とも相俟て美しい田園都市の風景を作りだしている。

そこから南へゆくと最近完成したばかりの総合公園が見えてくる。総面積15ヘクタール、自然林を最大限に保全したこの公園は、人工を感じさせない工夫がいたるところに凝らされている。むしろ風致公園に近い雰囲気を漂わせているのはそのためであろう。

さらに進んで、工事中の国道407号バイパスと交差するあたりからいわゆる市の南西部地区に入る。平成7年に開通した首都圏中央連絡自動車道の鶴ヶ島南インターチェンジを中心として開発が進められている区域である。200ヘクタールに及ぶ区域のうち、インターチェンジに近い一期地区はすでに物流系の土地利用が図られている。二期地区はその外縁国道407号バイパスが縦貫し、完成すればこれを軸として先端産業の生産拠点と大規模商業核が形成されようとしている。この一期地区と二期地区の中間に位置する三期地区も、研究開発、教育系の土地

利用を目指して工事が進められようとしている。昔風に言えば、「槌音高く」の表現がぴったりのこの200ヘクタールの全てが完成する日も遠くはあるまい。

今通っているインターチェンジのアクセス道路をこのまま進めば、用地買収が進められている運動公園の予定地に着くのだが、間もなく式典の第二部が始まるころだ。そろそろ会場へ戻らねばなるまい。

更に10年後、市制20周年の頃にはどんな街になっているだろうか。

——現在わがまちで進行中あるいは計画中のプロジェクトを基に近未来見聞記を記してみました。紹介した全ての実現に向けて総力を挙げて取り組んでまいりたいと思います。

（付図…圏央道鶴ヶ島JCT完成予想図）



## 平成2年度通常総会開催 議事円満裡に議了、役員の改選を行う 斎藤会長を再選してスタート

当建産連は、6月4日、建産連会館センター第1会議室で平成2年度通常総会を開催し、平成元年度事業報告等一連の議案を審議、いずれも原案どおり可決承認、さらに任期満了に伴う役員の改選を行い、全役員を選出したうえ、会長に現斎藤会長を再選し、新執行体制を固めた。

(W)

総会（第11回）は、定刻の午後2時長島専務理事の司会で開会、はじめに小山副会長が立て、「ここにきて雇用の問題をはじめ様々な問題が派生しており、建産連設立の原点にかえり、協調体制の下に打開に立ち上がろう」と、開会のことばに寄せた。

統いて斎藤会長は、「当建産連の今日の成長は、ひとえに会員団体のたゆまざる支援、指導の賜であり、今後とも建産連本来の使命に結集し、社会的期待に応えていかなければならないと思う」と所信を述べ、本席提案する議題の審議を要請、さらに行われる役員の改選をも無事終了していきたい——と冒頭の挨拶を行った。

引き続いて議長に島村副会長を選任して、議事を進めた。



### 議事経過の概要

まず、第1号議案・平成元年度事業報告、第2号議案・平成元年度一般会計収支決算、第3号議案・平成元年度埼玉建設労働者研修福祉センター管理運営特別会計収支決算の各案を一括上程し、事務局よりの説明を求めた。

加藤常務理事が説明に立ち、事業報告書、また収支決算等に関する一連の案件は決算書を基に、各要点をもって順次説明、坂本監事による監査報告を受けたのち採決を行ったが、いずれも原案をもって承認することに決した。

次いで、第4号議案・平成2年度事業計画、第5号議案・平成2年度一般会計収支予算、第6号議案・平成2年度埼玉建設労働者研修福祉センター管理運営特別会計収支予算の各案件を

一括上程、事務局より説明を求めた。

加藤常務理事より順次説明があって、採決の結果、新事業計画(案)、各収支予算(案)は満場一致、原案をもって可決承認と決した。

可決の平成2年度事業計画をみると、前段に取り巻く一般情勢を述べ、活動の方向づけを行っている。

次いで、当面の問題として、労務費や資材価格の高騰を懸念材料として挙げ、これらの対策と最近一段と深刻化する労働力確保対策の必要性を強調。これには会員団体の一層の協調体制を固め、問題打開に努めることとして、9項目からなる諸施策を掲げた。

#### ① 調査研究事業

建設産業のイメージアップ戦略への対応。労

働条件の改善、若年技能者の確保などの諸対応策の調査研究。

② 研修事業

講演会、研修会の開催、工事現場、文化施設等の見学会の実施。

③ 経営合理化事業

経営講習会、研修会の開催、建設省が推進する「建設生産システム合理化指針」の普及のほか、構造改善推進プログラムによる元請・下請関係合理化に向けての協議会設置の検討

④ 情報の収集及び提供の実践

⑤ 建議、陳情活動の実施

⑥ 連絡調整事業

関係機関や会員団体との相互交流

⑦ 啓発・宣伝事業

機関誌の発行、小・中学校生徒を対象とするポスター・絵画コンクール、カレンダーの作成等前年度に引き続いて実施する。

⑧ 建産連会館、同センターの管理運営

⑨ 全国建産連との協調

以上を主に委員会活動を通じて実施に移すことになる。

これまでの議案審議を終ってのち、任期満了に伴う役員の改選を行い、別に掲げた役員名簿のとおりそれぞれ選出、就任を決め、一連の議事を終了した。

最後に、安藤副会長によって議事の円満な終了に対する謝意を表し、閉会を告げた。

改選役員は、次のとおり

会長 斎藤 裕

副会長 島村治作、小山正夫、安藤 晃、

岡村喜一(新)、滝沢 豊(新)

専務理事 長島孝因

常務理事 加藤利治

(全役員は一覧で本稿末尾に掲げる)

### 来賓を迎える祝辞を受ける

議事終了後、席を同センター3階大ホールに移して、来賓を迎える懇親パーティーを開いた。

迎えた来賓は、県側から畠知事をはじめ関係部局の幹部並びに企業局等の関係機関、建設省からは平塚幸平建設業課長補佐と大宮国道工事事務所長らの方々のほか、関係金融機関、報道関係者など多数を招じた。

開宴を前に挨拶に立った斎藤会長は、先刻平成2年度通常総会を終了、ここで行った役員の改選で重ねて会長に推挙された旨報告、「微力ながら最善の努力をいたして期待に応えて参りたい」と抱負を述べ、次のごとく続けた。

——わが国を取り巻く政治、経済の動向は激動という一語に尽きる極めて難しい情勢にある。一方、国内政局は必ずしも安定を欠き、常に運動、国会の動きには目を放せない状況である。幸い国内景気の好調に支えられ、建設需要は堅調に推移している。しかしながら、この好況とはうらはらに労働力の不足がもたらす諸経費の



所信表明の斎藤会長

高騰は、企業採算を圧迫し、厳しいものとなっている——と現状分析を行ったうえ、当面の問題として、現在求められている構造改善に関する一連の対策をあげ、まず建設労働環境の改善による雇用の安定を図るために労働時間（時短）、休日（週休2日制）、適正賃金対策は避けて通れないものと断定、これらの解決には、事業量の確保、年間発注の平準化、設計積算の適正化は是非共実現を願いたいと訴え、関係当局の配慮を要請した。特に畠知事に対し、建設産業の指導、育成を専担する部署の設置を要望した。

一方、内に向けては、設立の本旨である協調と連帯による結束の強化により建設産業界の健全な発展に資し、社会の負託に応えていきたい——と併せて所信を述べて、各界の支援要請を行った。(写真・上)

次いで来賓の祝辞を受けた。

はじめに畠知事は、飛躍発展を続ける本県で

は、政策の中心を社会資本の整備におき、「魅力と風格のある県土を目指し、安全で住みよい埼玉の建設」を進めて行くと、県政の基本姿勢を明かにし、ユーアンドアイプランやテクノグリーン構想の実現、秩父リゾート地域整備構想などをあげ、いずれも着実に軌道に乗せつつあるが、それら構想の具体化には、建設関連団体の理解と協力が不可欠である。そのためにも建産連の健全な発展が望まれる。県としてもおよぶ限りの支援を惜しまない——と、好意ある言葉で結んだ。

また、建設省の平塚建設業課長補佐は、望月建設経済局長よりのメッセージとして、当建産連の活躍を評価したうえ、ただいま建設省では若年建設従事者入職促進を当面する重点施策として推進する一方、先に策定した構造改善推進プログラムに沿い、企業の近代化をはじめ、労働環境の改善、元請・下請関係における新しいルールづくりにも取り組んでいるが、地方における中核団体である建産連では、強力にリーダーシップを發揮して、魅力ある産業となることを切望する——と、多大の期待が寄せられた。

続いて、来賓の紹介を行ったあと、開宴、歓談時余に及び、盛会裡に散会した。



祝辞を述べられる畠知事



望月建設経済局長メッセージを述べられる  
平塚建設業課長補佐

## 社団法人 埼玉県建設産業団体連合会役員名簿（順序不同、敬称略）

(平成2年6月4日現在)

構成団体名	理事	監事	評議員	構成団体名	理事	監事	評議員
(社)埼玉県建設業協会	島村 治作	古郡 一成	永塚 和也	建設業労働災害防止協会埼玉県支部	清水 茂三		山口 獣
	松江 果			埼玉県道路舗装協会	松本喜八郎		中島三枝司
	首藤 淳			埼玉県コンクリート製品協同組合	●日下 銹二		●山田 欣一
(社)埼玉県電業協会	●岡村 喜一		●岡島 三夫	埼玉県コンクリート圧送事業協同組合	●松野 俊弘		西村 昭彦
	佐野 文策			埼玉県砂利協同組合連合会	小林 勘市		天笠 包重
(社)埼玉県造園業協会	松本 孔志	●小林 文武	●島村子之吉	埼玉県下水道施設維持管理協会	沢田 広		矢沢 研二
東日本建設業保証㈱埼玉営業所	鈴木 武信			埼玉県道路標識標示業協会	深井 進		河田貴久治
埼玉県鉄構業協同組合	渡辺 健市		井関 君夫	(財)埼玉県建築住宅安全協会	安藤 晃		
埼玉県電気工事工業組合	末山 清		菅島 一久	埼玉県内装仕上工事業協同組合	●長本 昌夫		黒川 勇
(社)埼玉県空調衛生設備協会	今泉 康次		●飯沼 瞳郎	埼玉県総合建設業協同組合	神戸 清二		関根 宏
(社)日本塗装工業会埼玉県支部	榎本 義男		●山田 光起	埼玉県建設業健康保険組合	清水 茂三		
埼玉県建設大工工事業協会	●渡辺 昭一		●目黒 有	埼玉県建設業厚生年金基金	斎藤 裕		
(社)埼玉建築士会	小川 清	坂本 勤	●飯島 昭一	(社)全国電話設備協会埼玉県支部	横田 充穂		宮尾 好喜
	柴山 謙一			埼玉県地質調査業協会	田貝 博		服部 博人
(社)埼玉県建築士事務所協会	岩堀徳太郎		谷屋 和孝	埼玉県生コンクリート工業組合	田中 瑞穂		●檜山武一郎
(社)埼玉建築設計監理協会	松江 広元		高岡 敏夫	埼玉県外構施設業協会	清水 義夫		小松 靖
(社)埼玉県測量設計業協会	小山 正夫		岡田 道雄		長島 孝因		
(社)埼玉県宅地建物取引業協会	●滝沢 豊		長島 英夫		加藤 利治		
	内田 勝雄						

表中 ●印は新任

# 会員団体 平成2年度の事業計画

## 平成2年度事業計画の骨子

(社)埼玉県建設業協会

当協会は、現下の厳しい内外諸情勢を十分弁えたうえ、当面の課題である業界の構造改善に積極的に取り組み、活力と魅力ある産業とするため、全会員と共に問題の打開に当たることを事業計画の中心に据え、下記の事業を推進することにした。

1. 建設工事量の継続的拡大
2. ゼロ国債の大幅計上等による施工平準化の推進
3. 若年建設従事者等確保対策の推進
4. 公共工事適正積算及び適正工期の確保
5. 週休2日制の導入等労働条件の改善
6. 建設業イメージアップ活動の推進
7. 建設業構造改善事業の推進
  - (1) ダンピング防止等、建設業界秩序・倫理の確立
  - (2) 技術者専任制の確実な実施
  - (3) 入札制度合理化の推進
  - (4) 建設業許可審査の厳正化ならびに中央・地方を通ずる建設業関係行政機構の拡充推進
  - (5) 建設工事からの暴力団等の徹底排除の推

進

8. 建設業関係税制の改善
9. 建設資材の供給ならびに価格安定対策の推進
10. 残土及び建設廃棄物処理対策の早期確立推進
11. 市町村前金払の推進
12. 國際化・建設技術の向上、情報化の進展及び環境アセスメントへの対応
13. 建設労働対策の推進
  - (1) 若年建設従事者入職促進協議会の設置促進とその事業活動の強化
  - (2) 雇用改善の推進と各種助成金の有効活用
  - (3) 賃金の適正記載等賃金台帳の整備促進と公共事業労務費調査への賃金実勢の適正反映
  - (4) 労働福祉及び労働環境の整備充実
  - (5) 能力開発の推進及び技能の評価体制の確立と処遇改善
  - (6) 外国人労働者問題への対処
  - (7) 労働災害の防止対策の推進
14. 支部体制の充実及び本部との連繋の強化
15. 広報活動
  - (1) 機関誌等の定期発行

(2) 関係団体、報道関係との情報交換

16. 優良事業者及び従業員の表彰

## 平成2年度事業計画概要

(社)埼玉県電業協会

平成2年度の予算編成に当っては、電気設備工事業の適正な運営及び会員企業の健全な発展をはかり、公共の福祉の増進に寄与するため次の4項目を重点に事業を計画した。

1. 工事の安全を図るため安全パトロールを実施する。
2. 各種技術講習会を開催する。
3. 慢性的人材不足解消のため新規学卒者の確保を図る。
4. 工事発注の平準化、分離発注について要望活動を実施する。

I 予算規模 37,931千円

II 委員会別主なる事業

- 総務委員会 1,600千円  
表彰規程に基づく従業表彰  
関連団体との連携・協調
- 事故防止対策委員会 1,000千円  
安全パトロールの実施  
労働安全衛生管理の推進
- 技術研究委員会 1,000千円  
電気設備工事技術基礎講座  
技術革新に伴う資材器具の調査
- 企業対策委員会 1,600千円  
雇用改善職長研修会  
新規学卒者確保対策

- 関係官庁等に対する陳情・要望  
① 広報委員会 700 円  
  埼電業ニュースの発行  
  ポスター・カレンダーの配布

## 平成 2 年度事業計画概要

### 埼玉県鉄構業協同組合

平成 2 年 5 月 29 日に浦和市平安閣にて第 14 期通常総会を開催し、下記平成 2 年度事業計画概要を承認した。

1. (社) 全国鉄構工業連合会との連携強化
2. (社) 埼玉県建設産業団体連合会との連携強化

#### 3. 関連団体との情報交換

#### 4. 組合各事業委員会の活動計画

##### ① 総務委員会

組合執行部として、組合の健全事業活動を統括する。

##### ② 財務委員会

組合財務、経理全般の管理運営に関する役務を行う。

##### ③ 市場委員会

組合共済事業全般に関する役務と物件報告制度の確立に努める。特に本年度は、高速道路通行料金別納制度に関する事業を実施する。

##### ④ 技術委員会

組合員の技術向上に関する役務を行う。  
(イ) 認定向上制度の周知徹底と技術力の向上を図る。

- (ロ) 技術研修会、講習会を開催する。
  - (ハ) 品質検査制度の推進に努める。
- ⑤ 労務委員会
- (イ) 作業環境の整備促進を図り、労働安全化に万全を期す。
  - (ロ) 組合員従業員の福利、厚生を推進する。
  - (ハ) 労働時間の短縮及び週休 2 日制導入に向けての対応に努める。
  - (ニ) 各種労働安全に関する講習会を開催企画する。
- ⑥ 広報委員会
- (イ) 組合活動の情報の収集と提供に努める。
  - (ロ) 組合機関紙を年 3 回発行を企画する。  
初刊を 7 月発行予定とする。
5. 組合支部活動の活性化
- 県東、県西、県南、県北の 4 支部の各支部会の活動推進と各支部間の連携を密にして、きめ細かい組合活動の促進を図る。
6. 組合員の親睦、融和を図る。

## 平成 2 年度事業計画概要

### (社) 埼玉県空調衛生設備協会

現在の国内経済は、昭和 40 年代の「イザナギ景気」に匹敵する勢いで伸展している、建設産業も旺盛な建設需要に深刻な人手不足を招いている当協会も会員相互と一体となって、若年技能者の雇用対策の活動を展開した。その結果は多少実績を得たものの、結実をしていないのが現状であり、かつてない厳しい事業経営となっております。

そこで、当協会としても、建設省、労働省、県及び関係団体の施策のバックアップをいただきながら、内部構造改善を図り「魅力と活力のある業界に一步一步確実に成長」して、從来にも増した居住環境の整備と社会福祉の向上に寄与するため、次の重点計画を定めた。

### 重点事業計画

#### 1. 若年技能者の雇用の推進

「企業は人なり」職場の環境管理、作業管理、健康管理等を会員相互が円滑かつ有効に実施し、やり甲斐・働き甲斐のある、職場作りに最善の努力をするとともに関係教育機関と連携を密にして、積極的な雇用活動の展開を図る。

#### 2. 近代空調・衛生設備と複合技術力の研鑽の向上

更に進む、空調・衛生設備の施工に複合された技術力（省力・熱源・動力・管理）等が要求されてきた、そのため産官民の技術交流と研鑽に努め、トータルエンジニアリングの確立を図る。

#### 3. 適正な受注活動の推進

快適な居住・作業性を高める「空調・衛生設備（新設・増改修工事）の要請に対応する。」ため、会員相互が最善の自助努力をするとともに関係機関と情報・意見交換等を行い、適正な受注をして、大切な空調・衛生設備の資産が提供できるよう、積極的に活動を展開する。

#### 4. 労働時間の短縮を進め、心にゆとりを作り、

災害防止の確立を図る。

改正労働基準法「1週間について40時間を超えて労働させてはならない。」と明記された、これには猶予期間がとられているものの、90年代早期に実施する予定とされているが改正の本則である。

1週間5労働日、1日8時間労働（完全週休2日制）となっており、若年技能労働力の確保、災害防止対策上、重要な課題であるので空調・衛生設備業界も創意工夫で労働時間の短縮化へと、柔軟に枠組を設定しながら、計画的に対応を進める。

## 平成2年度事業計画概要

(社)日本塗装工業会埼玉県支部

(社)日本塗装工業会埼玉県支部の目的達成に必要な事業を推進するため会員相互の協力を得て当面する諸情勢に対応して効率的な運営を図るものとする。

### 重点施策

#### 1) 総合仕上技術の開発と普及

建築リフォーム仕上技術研修会への多数参加を推進し総合的な仕上技術の習得

#### 2) 施工管理能力と技能の向上

団体指名工事に対する工事指導員制度の強化と拡充のため施工管理者教育を徹底し自主管理による責任施工体制を図る。

日本塗装工業会・住宅都市整備公団の共同開発による塗材の新工法「フレックスコート工法」講習会の開催

#### 3) 雇用改善と若年従業員の入職促進

継続事業として雇用促進事業団の助成金を活用し諸活動を通じて会員自らが雇用改善を行うと共に業界のイメージアップを目的として作成されたパンフレットを有効的活用をして業界啓蒙と入職促進を図る。

#### 4) 社会奉仕活動の実施

県内の福祉施設塗り替え工事を実施し地域社会に貢献する。

## 平成2年度事業計画骨子

(社)埼玉建築士会

### 重点施策

1. 建築士の知識、技術の練磨とよりよい建築行政への参加
2. 一級及び二級・木造建築士試験及び指定講習会の実施
3. 会員の開発・啓蒙

#### 1. 建築士の教育と表彰

- (1) 建築士法第22条第2項による指定講習会の実施
- (2) 関係法令等の説明会
- (3) 講演会、講習会、研究の開催
- (4) 設計競技への参加と研究
- (5) 建築C A Dの研究と普及
- (6) 関係機関への要望及び建築功労者の表彰、推薦

#### 2. 委託事業の実施

- (1) 一級及び二級・木造建築士試験事務
- (2) 鑑定（建築物）依頼の受託

#### 3. 組織強化と会員の開発

- (1) 委員会業務の積極的推進と情報の提供
- (2) 支部活動の啓発と会員の開発
- (3) 建築士免許証交付式の開催
- (4) 建築士免許登録者（新規）の電算化
- (5) 女性建築士活動の啓発

#### 4. 連携と広報

- (1) 「建築士の日」制定に伴なう啓蒙・建物調査
- (2) 住いと暮らしを考える建築相談の開催
- (3) 全国大会及び全国研究集会への参加
- (4) 全国女性建築士連絡協議会への参加
- (5) 関東甲信越建築士会ブロック会への参加
- (6) 関東甲信越建築士会ブロック会青年協議会研究集会への参加
- (7) 埼玉青年建築士研究集会への参加
- (8) 建築士・建築士埼玉及び季節だよりの発行

- (9) 法令図書及び法令用紙等の作成と頒布

#### 5. 建築行政への協力

- (1) 「違反建築・違反宅造をなくして住みよいまちづくり」運動への参加
- (2) 地域文化と建物景観顕彰制度への参加
- (3) 建築士試験実施案内業務
- (4) 建築士登録申請に関わる電算事務

#### 6. 福利厚生

- (1) スポーツ大会等への助成

(2) グループ保険・共済制度への協力

7. 関係団体との協調・研究

**平成 2 年度事業計画概要**

(社) 埼玉県建築士事務所協会

1. 会員の増強

建築士事務所の登録数は、4月1日現在約5,000事務所、そのうち会員は700事務所(14%)であり、組織の拡充強化を図るため、昨年に引き続き支部を通じて増強運動を実施する。

2. 建築士事務所指導要綱の制定要望

建設大臣・知事指定「建築士事務所の管理講習会」の受講を義務づけ、建築士事務所の登録更新との連動、その他指導について規程等を内容とする指導要綱を制定して頂くよう県に対し引き続き要望していく。

3. 建設大臣・知事指定「建築士事務所」の管理講習会の開催

建築士事務所における管理建築士の資質の向上を図るために、4会場で実施する。

4. 業務報酬に関する建設省告示第1206号の普及

建築士事務所の健全なる運営と発展を図るために、県ならびに市町村等関係機関に対し強力に働きかける。

5. 建築各部位におけるディテール集の作成

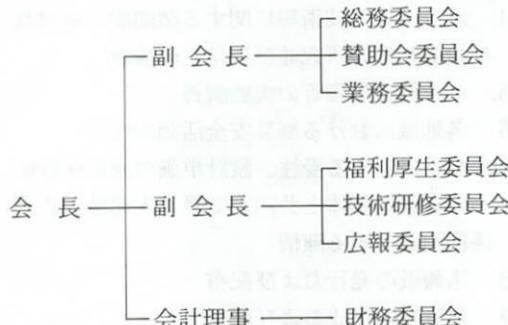
建築士事務所の技能向上をはかるため、昨年に引き続き「シート防水編」を作成する。

**平成 2 年度事業計画概要**

(社) 埼玉建築設計監理協会

協会の目的達成のため、運営組織を定め次の事業を行う。

**運営組織表**



- ◆業務
  - ・事業保険の研究
  - ・設監業法告示1206号実施の推進
  - ・業務に関する各用紙の研究

- ◆技術研修
  - ・意匠構造等の技術研修
  - ・材料施工の研究
  - ・都市再開発の研究

- ◆賛助会員
  - ・賛助会員との親睦、研鑽

**※本年度重点項目**

- ・20周年記念事業
- ・設計業務委託基準の研究
- ・県との懇談会並びに陳情の実施
- ・会員増強

**平成 2 年度事業計画骨子**

(社) 埼玉県測量設計業協会

平成 2 年 5 月 25 日、浦和市の埼玉県建産連会館第 1 会議室において第 20 回通常総会を開催して、協会活動の基本である公益法人としての社会的役割をどう担って行くかを念頭に置くとともに、協会会員の相互の利益のため、平成 2 年度は経営基盤確立を図るために、次の基本方針に加え、各種委員会活動を推進、自助努力を前面に事業活動を展開することにした。

**基本方針**

経営基盤確立を図り社会的地位の向上をめざし次の項目達成を強力に推進する。

1. 公益法人として社会公益事業の実施に努める。
2. 技術の多角的研修を進め、会員の技術能力

の増進を図る。

3. 官公庁に対し、県内業者（特に協会会員）の育成を要望する。
4. 制度の改善、機械化等により経費の節減を通じて、経営の合理化を図る。
5. 測量法の改正及びこれに準ずる公的措置をふまえて経営対策を講ずる。
6. 新規事業開発等事業量の確保を図るために陳情活動等を展開する。

## 平成 2 年度事業計画概要

### 埼玉県道路舗装協会

前年度のわが国経済は内需を中心として順調に拡大し、建設投資の増加ならびに個人消費の伸張等景気は上昇傾向に推移してまいりました。

こうしたなかにおいて、道路舗装業界におきましては、若年労働者の確保、建設資材価格の上昇、産業廃棄物の問題等々当業界をめぐる環境は色々あるものと考えられます。

当協会としては、このような状況に対応し、会員に対する工事の発注、設計単価の問題、協会員の技術水準の向上、雇用の改善等大きな関心をもって取り組み、協会事業をより積極的に推進することとし、今年度は会員各位のご協力をえながら、企画総務委員会、第一および第二技術振興委員会の三委員会を中心とし、同時に下部機構の各部会の活動を積極的に推進して次のような各項目の事業を実施したいと思います。

#### 1. 舗装技術講習会の開催

- (1) 会員の技術者を対象とした講習会

- (2) 会員の技術者、県、市町村等の技術者を対象とした一般講習会（埼玉県土木部後援による）
2. 会員の技術者を対象とする舗装現場視察研修会
3. 県外道路舗装工事の建設及び補修状況についての調査研究
4. 設計・施工技術等に関する諸問題の検討及び積算基準の研究並びに県との協議
5. 各種資材単価等の実態調査
6. 各地域における舗装安全活動の推進
7. 会員に対する受注、設計単価の適正化等について関連団体と共同して県土木部はじめ関係機関に対する陳情
8. 広報紙の発行および配布
9. 各資料の作成および配布

## 平成 2 年度事業計画概要

### 埼玉県地質調査業協会

当協会の事業計画は

1. 分離発注 会員への優先指名、標準単価の維持のための広報活動。
2. 技術の向上を図る。
3. 厚生事業の積極的な実施による会員相互の親睦と結束を図る。

の理念の基に本年度も策定した。

広報委員会では

1. 業務案内書 会員名簿を作成し会員の協力を得て、関係機関に広報活動を実施する。
2. 一括発注についてアンケート調査を実施し、

基礎的データを作成するとともに、営業担当者、評議員との懇談会を開催し、意見交換、現状分析を行い会員の声を反映させ陳情を実施する。

技術委員会では

1. 知識の吸収と技術の向上を図るため、現場見学会と技術懇談会を開催する。
2. 発注機関の技術職員に対して、地質調査についての認識を深めてもらうため、技術講演会を開催する。また講演会終了後に発注機関よりの意見を聞き、今後の参考とする。

なお、当協会独自の地質調査マニュアルを本年度作成して、今後の活動の資料としていきたい。

## 平成 2 年度事業計画概要

### (社) 全国電話設備協会埼玉県支部

本年度も当業界は、前年度に続き活況を呈するものと思われますが、労働力の不足、利益率の低下等、業界を取り巻く環境は厳しいものがあります。

このような状況下に、経営基盤安定のため保全業務の必要性の啓蒙と通信設備の品質向上をはかることを重点目標に、会員組織の強化拡充、県支部の地位向上等、関東支部と協力し、下記事業を推進したいと考えます。

#### 記

1. 会員組織の強化拡充し賛助会員の加入促進
2. 公正なる法制度の維持確立
3. 保守業務の必要性の啓蒙と通信設備の品質

- の向上
4. NTTとの協調と相互理解の増進
  5. 県支部の地位向上と建設業業界との情報交換及び親睦
  6. 情報・宣伝活動の充実
  7. 会員への情報周知と親睦
  8. 講習会・研修会の開催

## 平成2年度事業計画概要

### (財)埼玉県建築住宅安全協会

当協会は昭和51年9月に知事認可をうけて発足以来、今秋には15年目にはいる節目の年度となります。定期報告制度を中心としながらも、広く既存建築物に起因する災害の未然防止と適正な維持管理に微力を注ぎたいと思います。

その為の一として、近時、報道等で目立つようになりました外壁等の落下事故の防止対策について、建築物の所有（管理）者に対するP・Rを考えていく予定であります。

更に、従来、ともすれば不足がちでありました、建築物に関する維持管理システムの研究と定期報告制度の啓蒙普及に重点を置いた事業施策を進めて行きたいと考えておりますので、宜敷くお願ひいたします。

### 事業計画の骨格

1. 一般市民への啓発に関する事業
2. 所有（管理）者に対する啓蒙、広報に関する事業
3. 調（検）査資格者に対する指導連絡等に関する事業

4. 他県定期報告取扱い団体の活動状況に関する情報及び資料の収集並びに業務報酬標準に関する調査研究
5. 特定行政庁からの受託業務
6. 防災関係機関との連絡協調に関する事業
7. 関係行政庁等との意見調整のための諸連絡
8. 事務処理のOA化促進に関する業務
9. その他建築物等の維持保全に関すること
10. 設立15周年記念に関する事業

## 平成2年度事業計画

### 埼玉県道路標識標示業協会

平成2年度の公共投資は、日米構造協議の経緯から考えて、引き続き活況が予想され、建設業界は相変わらず人手不足に悩まされながら繁忙に追われる一年となりそうである。

当業界にあって最大の課題は、技能労務者の不足である。なぜ若年労務者がこないのかその理由は、「恰好わるい」「危険」「きつい」の3Kにあるといわれている作業環境と、労短等の労働条件にあると考えられる。業界はこれらの改善に鋭意努力し、有資格者の優遇や制服のモデルチェンジ等、業界のイメージアップに努めなければならない。

労働力不足対策としては、さらに施工方法の省力化に全力をあげるのは勿論のことであるが、建設工事発注の平準化及び、施工工期の延長、そして労務者の待遇改善対策のひとつとしての施工単価アップについて、関係のご配慮をいただきたいのであります。

以上的情勢認識を踏まえて、従来にもまして関係各位の支援を求めながら、交通安全施設を通じ社会に貢献するため、次の事業を着実に推進するものである。

1. 近代経営に対する感覚の高揚と、業界のイメージアップ
2. 事業量の増大促進
3. 行政機関、関係諸団体との連携強化と協会の地位の向上
4. 国家資格取得の推進
5. 路面標示技能士の育成と主任技術者としての要件運動
6. 安全監理の徹底
7. 研修会、講習会等の開催
8. 今後の長期計画
  - (1) 行動範囲の広くなった道路利用者が行く先を誤らず、迷わず、快適に目的地に到達するために、分りやすい案内標識が設置されるよう働きかける
  - (2) 夜間雨天における区画線の視認性を向上させるよう努力し、品質の向上を図る

## 平成 2 年度事業計画概要

(社)埼玉県宅地建物取引業協会

経済の国際化、情報化の進展に伴い、首都圏に端を発した地価高騰は土地・住宅供給に深刻な影響を与える反面、土地基本法成立により土地有効利用の公共性についての認識等不動産業界においてもこれについての適正な対応が迫られる状況となった。

さらに不動産業が内需主導型の安定的経済成長を実現するため、ゆとりある国民生活の実現と地域経済の活性化を図り、多様化する国民のニーズにあわせた良好な住宅の供給と不動産業の健全な発達を促進するという観点に立って、その信頼性と安全性の向上に努め高度情報化に対応した不動産流通市場の整備、近代化及び経営基盤の強化等流通機構活性化の推進に最善の努力を傾注していくこそが公益法人としての協会の社会的使命と考える。

このような観点から本年度も保証協会と共に事業の拡大強化をはかり厳しい経営環境に対応するため次の基本方針に基づく各種重点事業を実施したい。

1. 流通機構活性化総合対策の推進
2. 会員営業活性化事業の推進
3. 実務教育研修活動の推進
4. 取引主任者法定講習会受講の促進
5. 会員福利厚生共済事業の推進
6. 不動産会館建設の促進
7. 公共事業用地媒介協力の推進
8. 従業者研修登録制度実施に関する対応

以上が、平成 2 年度の本協会の基本方針であります。

## 平成 2 年度事業計画概要

埼玉県電気工事工業組合

### 事業計画

- (1) 組合活動を更に活性化するためアウターの組合加入促進
- (2) 第一種電気工事士資格取得講習終了後の施工管理技士受講準備と対応
- (3) 埼玉県委託事業、試験センター委託事業の推進
- (4) 積極的な求人、人材育成関連諸方策の研究推進
- (5) 共同保守管理事業の継続的推進
- (6) 創立40周年記念事業と記念誌の発行
- (7) 中小企業団体中央会並びに建産連その他関連諸団体の開催する各種講習会、講演会に参加、地位並びに品位の向上を計る
- (8) 組合青年部活性化の支援
- (9) 共同購買事業、不備な課題を修正、改善を計りつつ継続
- (10) 経営、教育情報等の速報、人材確保のための福祉事業の対策推進
- (11) 機関紙、埼電工ニュースを発行、業界や上部団体の活動の周知を計る
- (12) 福祉や厚生事業は例年通り継続
- (13) 埼玉県電気工事工業会館の運営、財産の効果的運営等
- (14) 住宅電気工事センターの効果的運営

(15) (社)埼玉県建設産業団体連合会他の友好団体に協力、当工組の地位の向上を計る  
重点施策

積極的な求人、人材育成関連諸方策の研究推進



### 広報委員会



4月24日、建産連会館センター第3会議室において広報委員会を開催、①建産連ニュース第44号の発行について、②建産連ニュースに対するアンケート調査の結果報告、③建産連ニュース第45号の編纂について、④平成2年度広報・啓発活動について——などを議題にした。

今回は、小山委員長欠席のため、高岡副委員長によって議事を進めた。

まず、建産連ニュース第44号発行については、発行の経過と編集内容のポイントの説明を受けたあと、去る2月会員団体を対象に行った「建産連ニュース」に係るアンケートのとりまとめを報告として詳細説明を受けた上、委員会としての対応を決めた（関連、本誌事業報告欄参照）。

次いで、建産連ニュース第45号（7月15日発

行）の編纂について、素案をもとに検討した。当面第45号は従来の形式で、内容は編集案をもって発刊作業を進めるとして、これを了承した。

次に平成2年度広報・啓発事業の構想について協議した。当面ニュースは従来どおり4回の発行。また、ポスター・絵画コンクールの実施及びカレンダーの作成は継続実施とする。なお、具体的にはさらに検討、より実効ある方策を探って対処することなどを申し合せ、次回は6月12日開催を決めて散会した。

### 理 事 会



5月9日、建産連会館特別会議室において理事会を開催、平成2年度通常総会議事案件を中心審議した。

まず、総会次第（進行要領）について説明、これが了承を求めたあと、総会に付議する一連の議案を順次説明して、それぞれ意見聴取した

上原案として了承され、総会に臨むことが了承された。

次に、今次総会は、任期満了に伴う役員の改選期であることから、会員団体に対し各候補者の推薦方依頼を行い、5月25日まで事務局に提出することを要請した。

続いて報告をかね次の事項を説明して了承を求めた。

1. (社)埼玉県建設産業団体連合会、埼玉建産連会館・埼玉建設労働者研修福祉センター消防計画

この計画は、消防法第8条第1項に基づき当建産連が管理・運営する建産連会館並びに同センターにおける防火管理業務について必要な事項を定め、火災その他の災害を予防、警戒、鎮圧し、生命、身体及び財産の保護に努め、災害による被害の軽減を図ることを目的として策定したもので、主文17条からなり、内容的には「消防計画の適用範囲」のほか「防火対策委員会」の設置、「火災予防上の遵守事項」「建物の自主検査」及び「訓練の実施及び報告等」等を規定するもので、本計画は平成2年3月1日施行とした。

2. 機関誌「建産連ニュース」の作成形状の変更

このことは、去る2月、建産連ニュースに対するアンケートを会員団体を対象にして行った結果に基づき4月24日の広報委員会において協議を行った経過を説明、その際、誌面作成に当たり従来の横綴を縦綴とすることに改めるとい

うことで本会の可否意見を求めたもの。本席特に反対の意見なく、提案どおり今後（第46号＝10月15日発行）誌面形状をB5判の縦綴とすることに決まった。

### 3. 建設工事現場の環境改善に関するアンケート調査（報告）

このアンケートは、当連合会が全国のモデル事業として、(財)建設業振興基金の助成のもとに県内の主要建設業の事業主を対象に実施するもので、既にBランク以上の企業301社に調査票を送り回答を求め、④ランクの28社を点検対象として5月末日回収をメドに実施済みであることなどを説明、議事を終了した。



### 「建産連ニュース」に対するアンケートとその結果について

本年1月22日の広報委員会において、現行の「建産連ニュース」そのものの見直しが話題にのぼり、その要否で意見交換を行ったが、それにはまず会員団体の意向調査をもって決めるべきだとする意見によりアンケート実施を決め、2月末日を期限に各団体から回答を求めた。4月24日の広報委員会にその結果報告が行われた。

この見直しの動議は、創刊以来10年、この間建産連自体も大きく成長し、取り巻く諸情勢もまた変った。一方、体裁、内容ともにほぼ同一パターンで編集、発行してきたが、果して会員団体のニーズに沿うものか否かをこの際問い合わせて方向づけを行うというものであった。

実施したアンケートは、会員団体を対象に①機関誌としての体裁②記事の内容③発行回数等の設問を掲げてそれぞれ回答を求めたが、結果は30団体のうち27団体から回答が得られ、下記のとおりまとめられた。

#### 1. 体裁（規格、頁数等）について

結果①現状のままでよいが13%、②改めた方がよいが14%で、うち従来のB5判横綴形式を「縦綴」がよいとするもの10%、多色刷りの斬新なものへが4%、紙面充実を優先に頁数に拘ることはないとするもの3%、その他。

#### 2. 記事の内容（選択、編集方法等）について

結果、①現状の要領でよいが15%、②改めた方がよいが12%、そのうち著名な有識者の論文、助言、提言等を積極的に採用が6%、関係行政機関の寄稿をシリーズで掲載した方がよいが9%、業界が当面する課題等に関するアドバイス的記事の採用が3%、その他。

#### 3. 発行回数、発行部数等について

結果、①現行のままでよいが25%、②改めた方がよいが2%で、発行回数、部数とも増やした方がよい、必要度からして発行部数を減らした方がよいとするもの各1%。

#### 4. 寄稿依頼に対する対応（テーマにより各団体宛に原稿提出を要請することに対する対応等）

結果、①積極的に対応する、また可能な限り対応するが合せて13%、②現在組織上いま以上の依頼には応じられないが10%、いま以下に減じて欲しいが2%。

以上の結果が示すとおり、過半は現状を肯定した上、一部注文付けを行っていることが明かにされた。広報委員会としては、それらの実態を踏まえ、今後各団体の意向を忖度、特に記事の選択等については都度各意向の反映に努めることとした。なお、形状について現行の横綴を改め「縦綴」の要望がかなり有ることに注目された。

## 平成2年度公共事業等執行目途

**上半期 68.3%**

〈埼玉県〉

県は、このほど平成2年度の公共事業等施行計画を発表した。それによると、今年度の事業執行に当たっては、年度当初から切れ目がない執行を図るとともに、工事が年度末に集中することのないよう、執行の平準化に配慮することを主眼に、上半期計画目途率で68.3%、目途額で2,014億円と設定した。

昨年度は、実施率が54.4%、実施額は約1,669億円となっており、今年度の目途額を昨年度実施額に比べると、約345億円の増となっている。

なお、事業分類別の計画目途は、左表のとおりである。

## 平成2年度 公共事業等施行計画（事業分類別）

事業分類	調査対象事業費(千円)			上半期施工目途率(%)		
	事業費	工事費	用地費	事業費	工事費	用地費
道路・橋梁	58,810,000	42,197,200	16,612,800	70.2	74.0	60.4
河川	39,931,061	19,795,867	20,135,194	70.4	73.8	67.0
ダム・砂防	11,476,460	9,672,360	1,804,100	73.7	71.5	85.4
街路	19,098,402	7,777,100	11,321,302	51.5	64.3	42.8
公園	9,677,669	9,677,669	0	55.2	55.2	0
住宅	20,785,335	13,371,055	7,414,280	48.0	72.7	3.4
林道	2,247,817	2,247,817	0	73.2	73.2	0
治山	2,069,700	2,069,700	0	86.6	86.6	0
農業基盤	13,596,393	13,115,553	480,840	63.0	65.0	7.0
公立文教施設等	11,314,279	11,314,279	0	83.8	83.8	0
警察施設	9,902,726	9,875,874	26,852	63.6	63.5	100.0
社会福祉施設	6,633,556	6,633,556	0	23.5	23.5	0
災害復旧	148,700	148,700	0	100.0	100.0	0
その他	29,028,951	19,146,203	9,882,748	65.0	83.9	28.2
普通会計合計	234,721,049	167,042,933	67,678,116	64.5	70.8	48.8
下水道	34,341,300	34,003,500	337,800	92.6	92.8	71.4
工業用水道事業	157,281	157,281	0	100.0	100.0	0
水道用水供給事業	5,137,420	4,843,920	293,500	72.7	74.8	38.2
その他	20,634,153	16,479,630	4,154,523	69.7	70.4	66.9
企業会計合計	60,270,154	55,484,331	4,785,823	83.1	84.6	65.4
総合計	294,991,203	222,527,264	72,463,939	68.3	74.3	49.9

補助事業	147,488,837	108,462,834	73.5
単独事業	147,502,366	92,922,298	63.0

用地費	72,463,939	36,142,762	49.9
工事費等	222,527,264	165,242,370	74.3



## 天然記念物の紹介（1）

企画シリーズとして県内史跡名勝めぐりを連載してきたが、そのとりまとめとして県内に分布の天然記念物の紹介を試みることにした。

天然記念物は、他の文化財とともに文化財保護法、県・市町村の文化財保護条例に基づいて、行政事務として保護が推進されている。天然記念物そのものは、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む）、植物（自生地を含む）及び鉱物（特異な現象の生じている土地を含む）で、わが国にとって学術上価値の高いもののうち重要なもの——と定義づけており、そのうち特に重要なものは「特別天然記念物」とされている。天然記念物には国指定と県・市町村が指定するものに分かれており、本県には平成元年1月現在、国の指定になる特別天然記念物3件、同じく天然記念物8件、県の指定するもの74件がある（市町村指定数は相当数にのぼるが正確な数は不詳）。本号を初回に郷土埼玉における分布状況を紹介、認識を新たにして頂くことも無意義ではなかろうと思い、まず国指定のもの及び県指定のうち主なるものを号を追って紹介することにした。（W）

### 田島ヶ原サクラソウ自生地

#### —国指定特別天然記念物—

- ・大正9年7月17日指定
- ・浦和市田島地先荒川河川敷内

県道浦和東村山線秋ヶ瀬橋左岸詰で、浦和市内を背にして左側河川敷の一角、面積4haが自生地として指定を受け保護されている。

3月上旬に芽を出し、4月中旬に開花する。この頃一面ピンク色のじゅうたんを敷きつめたようになるが、開花期を過ぎるとオギやスイバ・ヤブガラシなどの草が自生地を覆ってしまう。サクラソウ科に属する多年生草木で、中国東

北部から日本にいたるアジア大陸東部の温帯に分布し、河畔や火山山麓の低湿地に自生を見ることができる。県内では荒川及び元荒川に沿って点々と自生地のあったことが知らている。し

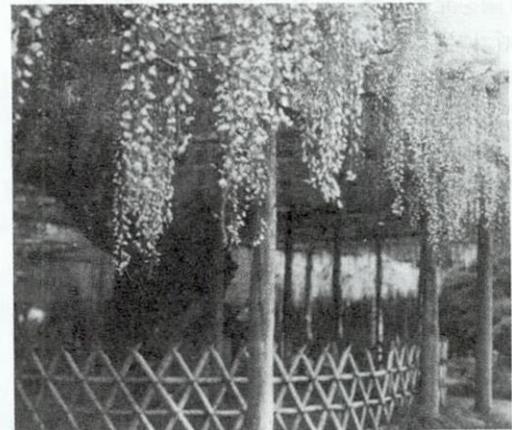


かしその多くは絶滅し、現在ではこの田島ヶ原ほか数カ所で見られるだけとなっている。

### 牛島のフジ

#### —国指定特別天然記念物—

- ・昭和30年8月22日指定
- ・春日部市牛島786、小島氏住宅敷地内



「牛島のフジ」は、古くから有名で花期には遠近からの見物人が絶えないことで知られている。樹齢1,200年以上を数え、5月中旬頃の花の最盛期には花房の長さも2.7m余に達し、その眺めは全国でも類を見ないといわれている。

フジは、マメ科に属し、園芸種は“つる”が右巻き、山フジは本州南西部から四国・九州の山地に自生していて“つる”は左巻きである。この牛島のフジは、山フジに似ているが、“つる”は右巻きで葉も無毛なので園芸変種とみら

れている。

総根回り 9.2 m、花穂棚は東西延長34m、南北約17mで、幹は根本から10数本に分岐している。

弘法大師のお手植になると伝説がある。

この牛島のフジのほかに本県には大宮市三橋の青葉園のフジ（昭和28年3月指定）、越谷市越谷の久伊豆神社のフジ（昭和16年3月指定）及び、菖蒲神社のフジ（昭和27年3月指定）などが、いずれも埼玉県指定の天然記念物で、いずれも有名。特に久伊豆神社のフジは、7本に分幹し、枝は東西15m、南北27m余の見事なもの。開花期にはいずれも1m余の花房をつけ見物人で賑う。

## 与野の大榧（カヤ）

### —国指定天然記念物—

- ・昭和7年7月25日指定
- ・与野市鈴谷 1083-1 妙行寺境内



J R 埼京線南与野駅西口下車、日蓮宗妙行寺を目指し徒歩10分。

同所銘板によると、このカヤ（イチイ科の常緑喬木）は、応永年間（1394～）すでに関八州唯一のカヤの巨木として広く世に知られたとあり、目通り 7.28 m、樹高は 21.5 m。葉は扁平状、革質で厚く、先端は鋭くとがって堅い。雌樹は4月頃花が咲き秋には橢円形の実をつける。

このカヤは、推定樹齢 1,000 年といわれているが、この間、幾多の風雪に耐えて今日なおこのような雄姿を保ち続けていることは、まことに驚くべきことである。

この大カヤのほか本県においては、与野市畔吉の徳星寺の大カヤ（昭和48年3月指定）、比企郡都幾川村西平の萩日吉神社の東南の大カヤ（大正10年3月指定）があり、いずれも埼玉県指定の天然記念物。

前者は樹高21m、目通り 5.1 m、後者は樹高15m、目通り 6 m で、同地天台宗古刹慈光寺にまつわる古木 7 木の一つといわれている。

## 妙行寺のモクコク

### —県指定天然記念物—

- ・昭和25年3月31日指定
- ・与野市鈴谷 922 妙行寺境内

妙行寺境内墓地に囲まれた塚の上にある樹で、幹回り 3.4 m、樹高は 19.7 m、樹齢は 600 余年と推定される。



樹のある塚は、妙行寺が応永15年（1408）に真言宗から日蓮宗に改宗したときに、従来使われていた仏具を埋めた塚で、この塚の上に稻荷社を建て、その際にモクコクを植えたのがこの木で、この木は稻荷社の神木として大切にされてきたため、周囲の木が伐採されるときも特別に残してきたものである。

近年、樹勢に劣えがみられたため、昭和57年に管理対策を行って回復を行っている。

モクコクは、ツバキ科の常緑樹で、日本の暖地帯に自生するほか、朝鮮半島南部、台湾、中国大陸、インドに分布している高木性の樹木である。本県においては、この妙行寺のほか上尾市平方の馬蹄寺境内にもあって、同じく県指定天然記念物となっており、この木は地上 1.5 m ほどのところから 7.2 m 四方に枝を張り、盆栽風な見事なものである。

## ー人事往来ー

平成2年春の叙勲・褒章で下記の方が受賞の栄に浴した。

所 属 団 体 (社)埼玉県空調衛生設備協会

役 職 名 会長



氏 名 今 泉 康 次 (62歳)  
住 所 浦和市東仲町7-12  
受 章 区 分 黃綬褒章  
受 章 年 月 日 平成2年4月28日  
功 績 永年にわたり管工事業の構造改善など業界の近代化に尽力され、業界の発展と公共の利益増進に貢献をされた。

## 会員団体の動静

### 「簡易財務診断」(無料)のご案内

#### 東日本建設業保証株埼玉営業所

「簡易財務診断を受けてあなたの会社の健康診断を！」現在建設省が中心となってすすめている建設業構造改善事業の一環として財 建設業振興基金では、建設企業の経営管理能力の向上の一助とするため「簡易財務診断」を開始いたしました。この「簡易財務診断」は、コンピュータシステムを活用した財務診断システムで、企業経営ならびに経営に関与されている方々に自社の経営状況を的確にとらえていただくために、正確な分析とわかりやすい診断結果をご提供するものです。

つきましては、保証会社では本事業に協力し下記のとおり申込受付を行っておりますので、どうぞお気軽にご利用下さいますようお願い申し上げます。

なお、診断料は、今般受付分（平成2年12月末まで）に限り本簡易診断の普及を図るため無料となっております。

#### [申込要領]

- 業種  
土木建築工事業 土木工事業 建築工事業  
電気工事業 管工事業
- 対象企業

資本金1億円以下または従業員300人以下の会社

#### ○ 申込用紙

当社に用意しておりますので、ご連絡下されば詳しいパンフレットと共にご送付致します。

東日本建設業保証（株）埼玉営業所

048(861)8855(代)

### 平成2年度通常総会・優良従業員の表彰式開催について

(社)埼玉県電業協会

平成2年度の通常総会を5月22日(火)建産連会館センターにおいて開催した。本年度は予算、決算の承認のほか役員改選が行われ、新会長に嶺岡村電気代表取締役嶺岡村喜一氏が選任され、前会長の嶺積田電業社代表取締役嶺積田鉄治氏(2期4年)は顧問に就任することとなった。

なお、総会終了後、優良従業員表彰式を各界代表出席のもとに開催、受賞者代表より、今後も電業業界発展のために頑張りますの決意をこめた答辞があり、その後懇親会にうつり、なごやかなうちに終了した。本年度の受賞者は31名であった。

### 平成2年度野外研修の実施

(社)埼玉県造園業協会

平成2年度の野外研修会を筑波国定公園へ技

術研修と視察を兼ねて実施した。時期的には6月中旬とあって、茨城県潮来町で行われていたあやめまつりを主として利根川の沿岸に広がるあやめ栽培状況や水郷風景を見ることが出来た。



水郷潮来の名所である12橋めぐりを行ったところ、昔の水郷風景とは一寸変った景観を作り出している感じがした。それは水郷潮来名物のかすり姿の船頭さんは、その風情を残しているものの12橋については、民家を結ぶ橋として架渡したものと伝えられているが、その水路の改良により12橋区間5~60m区間两岸護岸が大谷石積護岸と新しい橋で、その沿岸(民家の屋敷)に植栽されている状況であり、工事のために植栽された花菖蒲は2年位の経過で繁茂に乏しく一寸さびしい感じがした。又、12橋を通りすぎ常陸利根川に出ると広々とした水の風景で、遠く農家の屋敷林が目に入ってくる。暫くの間船で周遊するものであるが水路の堤防、水辺修景についてもう少し配慮すれば観光客の目を楽しませてくれるだろうと思われた。

あやめまつりの主会場あやめ公園のあやめがせめてものなぐさめでもあった。  
(写真は12橋めぐりの一景)

## 年間発注の平準化等で県首脳と埼測協で懇談会を開催

(社)埼玉県測量設計業協会

平成2年5月11日(金)、埼玉県建産連会館特別会議室において県関係部局長を囲んで懇談会を開催し、昨年9月22日畠知事に行った陳情

- (1) 協会員の優先指名
- (2) 公共事業費の増額確保
- (3) 年間発注の平準化、端境期対策
- (4) 諸管理台帳(下水道、公園等)整備の促進

以上4項目に対する県の対応と平成2年度の各部局予算並びに事業の概要説明を聞き、関連質疑を交わした。

県側から宮田土木部長、山本農林部技監、川島住宅都市部長、下崎公営企業管理者が出席、協会側では正・副会長及び理事のほか、協会顧問の斎藤大丈夫県議が同席した。知事に対して行った陳情の主旨説明のあと、宮田土木部長は県の対応として、次のとく述べ対処の方針を明かにした。

(1)については、公共事業執行者からいうと、指名の選定は立派な成果を確保することが前提、一方業者育成という一面もある。従って県内業者優先が県の基本方針であり、協会員もこうし

た考えの下にある。

次に発注の年間平準化については、事業の性格上時期的に制約されるものがあるが努めて年間平準化の方向で努力している。各種管理台帳の整備についても、予算の許す限り促進を図っていく、などの考え方を明かにした上、

特に業界が当面する若年者雇用確保の問題に言及、県としてもこの問題を重視し、労働部、教育局の関係とスクラムを組み、支援体制をもって推進する方針を明かにし、根本は業界の自主努力、即ち雇用環境の改善にあることを示唆、業界はともすれば目先のことの対応に追われがちだが、業界団体はもっと将来に目を向けた活動をして欲しいと述べた。

## 「全国安全週間実施さる。」

建設業労働災害防止協会埼玉県支部

本週間 平成2年7月1日~7日

スローガン「災害ゼロはみんなのねがい  
あなたのためには家族のために」

本年度の全国安全週間は、労働省及び建設業労働災害防止協会その他関係団体の協賛のもと、6月1日から30日までを準備期間とし、7月1日から7日までを本週間として展開されました。

建設業労働災害防止5カ年計画の中間年度に当たる本年度も、建設業は引続いて工事量の増加が見込まれており、労働災害の発生は予断を許さない状況にあります。このため、この週間を契機として、昨年実施した建設業緊急労働災

害撲滅運動の実績を継承してさらに強力な安全活動を行い、労働災害の絶滅を期していただきたいと存じます。

#### 本運動を契機に実施すべき事項

1. 店舗現場をあげて三大火災（墜落、重機、土砂崩壊災害）絶滅運動の実施
2. 現場責任者による「安全施工サイクル運動」特に中小規模現場における実状に即した実践
3. 下請及び協力会社における安全管理体制の確立と安全管理活動の活性化
4. 現場における統括安全管理体制の確立
5. 現場管理者に対する教育の実施
6. 工事等の安全確保を図るための事前評価体制の確立
7. 危険な作業、機械の運転操作等の安全作業手順の整備
8. 安全衛生推進者等に対する能力向上教育の実施
9. 危険有害業務従事者等に対する安全教育の実施
10. 高年齢作業員の適正な配置と作業手順の作成
11. 交通災害を防止するため適正な運行計画の策定と運転者に対する安全教育の実施
12. 現場安全パトロールの実施
13. 現場一斉の整理整頓、清掃等による環境の整備
14. その他

## 平成2年度定時総会開催

### (社)全国電話設備協会埼玉県支部

当協会は、去る5月25日、大宮市内ラフォーレ清水園に於て平成2年度定時総会を開催致しました。

総会では、平成元年度事業報告、収支決算報告、監査報告、平成二年度事業計画、収支予算案が審議されました。また本総会には、関東支部より須田忠昌支部長（新任）、坂本一郎副支部長（同）、勝又謙三事務局長（同）が出席され、本部ならびに関東支部の現況等につき説明がありました。

なお本年は、役員改選があり次の各氏が選出されました。

支 部 長	横田 充穂
総務委員長	宮尾 好喜
総務 委員	沼田 清
財務委員長	小林 道治
財部 委員	茶木 一徳
業務委員長	片山仁次郎
業務 委員	岡田 義幸
会計 監査	森田十五郎

## 自助努力で体制を強化

### 埼玉県外構施設業協会

埼玉県外構施設業協会も発会以来三年半、埼玉県建設産業団体連合会に加盟致しましても早や二年目となりました。大きな破綻もなくやっ

てこられましたのも、連合会の皆様方のご支援に支えられての事で、感謝致します。さて最近の新聞紙上には、受注工事量に対しての技能工不足、また単純労働者の不足で公共事業等も遅々と進まずと伝えております。我が協会もそのあたりを受けて、採算割れが出るなどの支障が出てきています。しかし、公共事業等の拡大や平準化を計る為、より強力な活動をめざし努力する様、協会員一丸となって取り組む体制を整えております。

本年度の事業計画・施策においては、地域ブロックによる委員会活動。合同営業の強化（年24回以上）、営業部定例会、パンフレット配布（年6回以上）、幹部会、イベント施設参加、各講演会の参加等を企画しています。

建産連の一員として、恥じぬ様、我々のおかれた立場を充分認識し、高収益につながる内需拡大策を押し進める様、努力する所存でございますので、ご支援、ご指導下さいます様、お願い申し上げます。

## 型枠大工業界の現況と労務事情

### 埼玉県建設大工工事業協会

現在わが国建設産業の技能工不足は全職種によんんでいるが、中でも型枠工と鉄筋工の不足が目立っている。その結果、賃金の高騰を來たし、昭和63年夏頃から公共工事の入札不調が全國的に起り、大きな社会問題としてマスコミによって取り上げられるようになった。

今の技能工不足をもたらした要因は、過去の不況時に転廃業する者が多く出たこと、その後若い人の入職が少なくなったためで、このために就業者の平均年齢が高くなり、生産性阻害の一因ともなっている。

なぜ、若い人が入職しないかというと、その一番大きな理由は低賃金にあるといえる。その実態は、昭和61年の協会の調査では、年収400万円以下が全体の91.4%であり、200万円以下が6.15%もあるということである。昭和40年末頃までは現場へ外車で乗りつけて来るのは、大工か鉄筋屋の職長と相場が決まっていた。それだけ高賃金を收受していたのに、なぜ現在のような低賃金となってしまったのであろうか。

勿論、建設労働者は未組織労働者であり、組合を持たぬ結果、自らの力でベースアップが出来なかつたのが最大の原因であると思っています。また、今年も7月をピークに年内いっぱい仕事量を抱えており、この上新たに仕事が増えれば応じ切れないというのが現状であります。

加えて今年は早い時期にベニヤ合板の値上がりもあり、今後型枠工事単価の見直しをゼネコン各社に是非お願ひいたしますことになります。

これから時代は、元請・下請が眞の協調関係を為すべきものと考えられます。従いまして私共協会としては共存共栄を目指し尽力いたしますので、よろしくご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## 前年度定期報告書提出状況について

### (財)埼玉県建築住宅安全協会

平成元年度の定期報告書受付け件数は、別表のとおり10,000件を超えた。昨年4月

に導入したコンピューターの威力が発揮されています。用途・機種別明細は、次表のとおりです。

対象別 用途・機種別	埼玉県	川口市	浦和市	大宮市	川越市	所沢市	越谷市	上尾市	合計
特殊建築物(1)	226	19	14	9	19	19	11	13	330
学 校	60	6	0	0	14	12	3	6	101
病 院	43	4	4	0	3	3	4	4	65
劇 場 等	1	2	1	2	0	0	0	0	6
公 会 堂 等	50	0	1	1	0	0	0	0	52
百 貨 店 等	36	4	5	4	2	2	1	2	56
公 衆 浴 場	0	2	1	0	0	0	0	0	3
ホ テ ル 等	36	1	2	2	0	2	3	1	47
建築設備(2)	265	17	23	20	9	16	15	9	374
換 気 設 備	255	17	21	18	9	15	15	9	359
排 煙 設 備	89	8	8	8	3	4	4	6	130
非 常 用 照 明	263	17	23	20	9	16	15	9	372
(小 計)	607	42	52	46	21	35	34	24	861
昇 降 機 等(3)	5,248	864	869	1,004	458	559	398	214	9,614
エ レ ベ ー タ ー	3,149	704	677	681	309	300	320	118	6,258
エ ス カ レ ー タ ー	490	75	89	206	62	128	23	49	1,122
電動ダムウェーター	1,551	85	103	114	79	89	55	47	2,123
遊 戲 施 設	58	0	0	3	8	42	0	0	111
合 計									
(1) + (2) + (3)	5,739	900	906	1,033	486	594	424	236	10,318

## 組織体制の強化を図る

### 埼玉県道路標識標示業協会

当協会は、平成元年末の会員数は29社であったが、去る5月29日に開催された第13回通常総会（於、大宮市内サンパレス）で新たに5社が加入し34社となった。

総会は、技術力の一層の向上を図るために、標識・標示・外柵・安全施設の各部会を設け研究開発を推進するとともに、協会のより良い発展と地位の向上をめざして定款及び規則の全面的改正がなされ、年間予算額も大巾に増額し、協会事務所を新たに次の場所に開設することになった。

住所　浦和市高砂3-17-21  
和田ビル8-405号室  
TEL　048-838-8162  
FAX　同上

## 共同求人で積極活動

### 埼玉県電気工事工業組合

本年度より雇用改善推進事業（第1種）（一般団体）を実施。組合として共同求人の為、ポスターを作成、JR、私鉄等の駅構内に貼付するとともに、各種学校を訪問、積極的な求人活動を実施する。

## 定期刊行物

# 月刊 建設物価

#### ●積算・調達・労務・管理担当者の必携資料

資材の調達・購入・審査や、工事の積算・施工・予定価格の算定などに欠くことのできない有益な資料として、各官公庁はもとより建設業界、民間企業において最も信頼をうけ、広く購読利用されています。

■B5判／約820頁 定価3,300円／千別  
※年間購読料33,360円／千共  
(臨時増刊号年2回・ニュース速報月3回サービス)

# 月刊 建設統計月報

#### ●建設市場の動きをすばやくキャッチ

建設省の編集による月報で、調査統計の結果を取りまとめた唯一の公表資料です。

建設関連統計、統計解説、建設経済分析研究報告などの記事も掲載。官公庁の行政、民間の事業経営の実務の重責を担う方々に必須の資料。

■B5判／約200頁 定価980円／千別  
※年間購読料11,100円／千共

※定価はすべて税込みです。

## 専門図書

平成2年度版

### 建設省土木工事積算基準

■B5判/670頁 ●定価6,700円/送料450円

平成2年度版

### 土木工事積算基準マニュアル

■B5判/870頁 ●定価8,300円/送料500円

増補改訂27版

### 建設工事標準歩掛

■B5判/970頁 ●定価9,900円/送料600円

平成2年度版

### 土木工事積算標準単価

■B5判/490頁 ●定価4,300円/送料350円

改訂版

### 土木工事の実行予算と施工計画

■B5判/360頁 ●定価3,800円/送料350円

改訂版

### 土地改良工事の積算と施工

■B5判/530頁 ●定価4,500円/送料400円

改訂新版

### 造園修景工事の積算

■B5判/380頁 ●定価4,500円/送料350円

●お申し込み・お問い合わせは下記へ●

## 財団法人 建設物価調査会

### 本 部

〒103 東京都中央区日本橋小伝馬町13番4号(共同ビル)  
電話 (03) 663-8761代 郵便振替 東京1-71833

### 大阪事務所

〒532 大阪市淀川区宮原3丁目5番24号(第一生命ビル)  
電話 (06) 399-2451代 郵便振替 大阪3-20569

## 平成2年度通常総会開催

### 新事業計画案を可決して役員の改選を行う

法人化後第2年目を迎えた社団法人全国建設産業団体連合会は、去る6月7日午後2時から、東京・霞が関ビル33階の東海大学校友会館を会場に、会員団体30府県建産連関係者のほか、建設省から鈴木官房審議官等の来賓を迎えて開催された。

#### ○平成2年度事業計画等の議決

総会は、松尾副会長（佐賀県建産連会長）の開会のことばを皮切りに、斎藤会長（埼玉県建産連会長）の基調挨拶、続いて建設省鈴木官房審議官から、平成2年度建設投資額の見通し、施工平準化や週休2日制を可能とするような発注者サイドとしての建設省としての取組み、さらには構造改善の必要性と建産連が果すべき役割とその期待等を骨子とした祝辞が寄せられ、次いで、姫野副会長（徳島県建産連会長）を議長に選出して以下の議事が進められた。

まず、平成元年度の事業報告及び同年度収支決算の両議案を一括上程、石井専務理事の内容説明、監事を代表して秋山監事（香川県建産連会長）が監査報告の後、特に質疑はなく両案は原案どおり議決承認。

引き続き平成2年度事業計画及び同年度収支予算の両議案を上程、これも満場一致で議決決定した。平成2年度事業計画の柱は前年度事業の継続的な拡大と新規事業の検討にあるが、特に前年度末に始動した「構造改善対策委員会」と

「広報委員会」の活動を軸に、構造改善事業の推進と、建産連組織の充実に向けた広報活動を積極的に展開しようというものである。

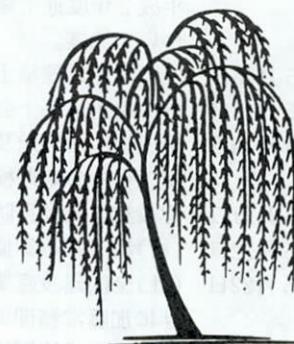
次いで、任期満了に伴う役員改選が行われ、理事、監事は各ブロック推薦のとおり選出、さらに正副会长長及び専務理事の互選において、会長には斎藤（再任・埼玉県建産連会長）、副会长には河津（再任・静岡県建設産業会議所会頭）、前川（再任・福井県建産連会長）、小崎（再任・京都府建産連会長）、望月（再任・岩手県建産連会長）、竹内（新任・高知県建産連会長）、岩澤（新任・鹿児島県建産連会長）の各氏を、また、専務理事には石井（全国建産連事務局）氏を選任し、最後に河津副会长（静岡県建設産業会議所会頭）の閉会のことばをもって、とどこおりなく議事を終了した。

#### ○総会に引き続き懇親パーティーを盛大に開催

議事の終了後、会場を同階の別室に移し、午後4時から多数の来賓を迎えて盛大な懇親パーティーを開催、志村(財)建設業振興基金理事長の音頭による乾杯の後、時を忘れるほど終始和やかな雰囲気で、全国建産連の前途に期待を寄せて歓談が続いた。この懇親パーティーには、平成2年度政府予算の成立を目前に、参議院本会議開会前の寸暇を割いて井上、永田、井上の各参議院議員の諸先生においでいただき、また、建設省側からは牧野官房長はじめ、鈴木官房

審議官、木下建設業課長等の多数要職者においていただいたが、冒頭、来賓を代表して述べられた祝辞の中で、井上孝参議院議員からは、衆

- ・参院のいわゆる捩れ現象の中での予算成立のいきさつや今後の建設産業界への期待が、また、永田参議院議員からは、建産連そのものの生い立ちが同氏が建設省在職中に発足したものであり、一日も早く建産連未設置県を解消して、組織の充実強化を図って欲しい旨の激励が印象に深かった。



- 4月12日 埼玉県緑化推進協議会に長島専務理事が出席。
- 4月23日 埼玉建設労働者研修福祉センター雨漏り対策協議のため埼玉県雇用保険課担当官他来所。長島専務理事、加藤常務理事、榎本所長対応。
- 4月24日 **広報委員会**  
建産連ニュース第40号の発行、平成2年度事業の基本的構想等について協議。  
(社)全国建設産業団体連合会正副会長会議、理事会  
霞ヶ関ビル東海大学校友会館において平成元年度事業報告及び収支決算書について、平成2年度事業計画及び収支予算書(案)、任期満了に伴う役員選任等について協議。斎藤会長出席
- 4月25日 **(社)全国建設産業団体連合会広報委員会幹事会**  
(財)建設業振興基金會議室において広報活動業務の打合せについて協議。加藤常務理事出席。
- 4月27日 **監事による監査**  
平成元年度事業、収支決算及び財産管理について監事による監査を執行。
- 5月 9日 **正副会長会議**  
正副会長において理事会付議事項について事前協議。  
**理 事 会**  
平成2年度通常総会の次第、総会付議議案、総会招待者等について協議。
- 5月16日 (社)埼玉県建築士事務所協会通常総会に斎藤会長出席。
- 5月18日 (社)埼玉建築士会通常総会に斎藤会長出席。
- 5月19日 埼玉建産連会館及び埼玉建設労働者研修福祉センター内の電気工作物の定期検査を実施。
- 5月21日 建設業労働災害防止協会埼玉県支部代議員会に斎藤会長出席。
- 5月22日 (社)埼玉県電業協会通常総会に斎藤会長出席。
- 5月22日 (社)全国建設産業団体連合会通常総会開催準備のための打合せに加藤常務理事出席。
- 5月23日 埼玉県建設業厚生年金基金代議員会に斎藤会長出席。
- 5月23日 全国建設業協会通常総会に斎藤会長出席。
- 5月24日 (社)埼玉県宅地建物取引業協会総会に長島専務理事出席。
- 5月25日 (社)埼玉県測量設計業協会通常総会に斎藤会長、加藤常務理事出席。  
(社)埼玉建築設計監理協会通常総会に長島専務理事出席。
- 5月28日 (社)埼玉県空調衛生設備協会通常総会に長島専務理事出席。
- 5月29日 (財)埼玉県建築住宅安全協会評議員会・理事会に斎藤会長出席。
- 5月30日 埼玉県総合建設業協同組合通常総会に斎藤会長出席。
- 6月 4日 **通常総会**  
平成2年度第11回総会を建産連会館センター第1会議室において開催し、平成元年度事業報告、一般・特別両会計収支決算、平成2年度事業計画(案)、一般・特別両会計収支予算(案)、任期満了に伴う役員改選について承認議決を行った。
- 6月 7日 **(社)全国建設産業団体連合会通常総会**  
東京霞ヶ関ビル東海大学校友会館において平成2年度通常総会が開催され、平成元年度事業報告・収支決算、平成2年度事業計画・収支予算(案)、任期満了に伴う役員の選任について審議し、いずれも承認議決された。
- 6月14日 宮城県建設業協会役職員が新建設会館建設準備視察のため来所。長島専務理事、加藤常務理事対応。
- 6月15日 (社)埼玉県建設業協会において、建設省の構造改善推進プログラムの趣旨により設置されることとなった「若年建設従事者入職促進協議会」の設立会議に加藤常務理事出席。
- 7月 5日 (社)埼玉建築設計監理協会設立20周年記念座談会に斎藤会長出席。
- 7月10日 **正副会長会議**  
正副会長において理事会付議事項について事前協議。  
**理 事 会**  
各委員会委員の所属構成、当面の事業実施等について協議。

社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿（順序不同）

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号	構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会長 島村治作	浦和市大字鹿手袋597	336	048 861-5111	埼玉県道路舗装協会	会長 松本喜八郎	浦和市大字鹿手袋597	336	048 861-9971
(社)埼玉県電業協会	会長 岡村喜一	"	"	048 864-0385	埼玉県コンクリート製品 協同組合	理事長 日下鉄二	上尾市本町1-5-20	362	048 773-8171
(社)埼玉県造園業協会	会長 松本孔志	"	"	048 864-6921	埼玉県コンクリート圧送 事業協同組合	理事長 松野俊弘	浦和市大字鹿手袋597	336	048 866-4311
東日本建設業保証㈱ 埼玉営業所	所長 鈴木武信	"	"	048 861-8885	埼玉県砂利協同組合連合会	会長 小林勘市	熊谷市赤城町2-88	360	0485 22-0333
埼玉県鉄構業協同組合	理事長 渡辺健市	"	"	048 866-1775	埼玉県下水道施設 維持管理協会	会長 沢田広	大宮市三橋2-402	330	048 644-7417
埼玉県電気工事工業組合	理事長 末山清	大宮市宮原町1-39	330	048 663-0242	埼玉県道路標識標示業協会	会長 深井進	上尾市上野57-1	362	048 781-2590
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会長 今泉康次	与野市下落合 4-14-11	338	048 855-4111	(財)埼玉県建築住宅 安全協会	理事長 安藤晃	浦和市大字鹿手袋597	336	048 865-0391
(社)日本塗装工業会 埼玉県支部	支部長 榎本義男	浦和市大字鹿手袋597	336	048 866-4381	埼玉県内装仕上工事業 協同組合	理事長 長本昌夫	鳩ヶ谷市本町3-34-8	334	0482 83-0611
埼玉県建設大工工事業協会	会長 渡辺昭一	"	"	048 862-9258	埼玉県総合建設業協同組合	理事長 神戸清二	浦和市大字鹿手袋597	336	048 864-2811
(社)埼玉建築士会	会長 小川清	"	"	048 861-8221	埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清水茂三	"	"	048 864-9731
(社)埼玉県建築士 事務所協会	会長 岩堀徳太郎	"	"	048 864-9313	埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 斎藤裕	"	"	048 866-4331
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 松江広元	"	"	048 861-2304	(社)全国電話設備協会 埼玉県支部	支部長 横田充穂	大宮市浅間町1-4-4	330	048 642-5771
(社)埼玉県測量設計業協会	会長 小山正夫	"	"	048 866-1773	埼玉県地質調査業協会	会長 田貝博	浦和市別所3-32-1	336	048 862-8221
(社)埼玉県宅地建物取引業 協会	会長 滝沢豊	"	"	048 866-4061	埼玉県生コンクリート 工業組合	理事長 田中瑞穂	浦和市南浦和3-17-5	"	048 882-7993
建設業労働災害防止協会 埼玉県支部	支部長 清水茂三	"	"	048 862-2542	埼玉県外構施設業協会	会長 清水義夫	熊谷市問屋町4-3-2	360	0485 25-2111

**建産連ニュース 第45号**

平成2年7月15日発行

編集社団  
発行法人 **埼玉県建設産業団体連合会**

郵便番号 336  
浦和市鹿手袋597番地  
電話 (048) 866-4301

## 『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきま  
すようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、こ  
の条項にご了解いただいたものとみなします。

### (1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属しま  
す。無断での転用・転載を禁じます。

### (2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況  
とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害につ  
いても、一切の責任を負いかねます。

### (3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可  
無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

### (4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記  
の当連合会事務局までお問い合わせください。

#### ○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会  
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月